

# 消防の動き



4,035人  
約160,000人

女性が增えると、  
消防はもっと  
やさしくなる。

ご存知でしたか？  
実は、女性が一人ひとりの個性に合わせて、  
様々な業務で活躍できること。

災害対応業務	予防業務
<input type="checkbox"/> ボンブ隊 <input type="checkbox"/> はしご隊 <input type="checkbox"/> 救助隊 <input type="checkbox"/> 救助隊 <input type="checkbox"/> 消防隊   など	<input type="checkbox"/> 消防隊-屋上検査 <input type="checkbox"/> 火災調査 <input type="checkbox"/> 火災予防指導員 <input type="checkbox"/> 防火-防煙設備検査 <input type="checkbox"/> 危険物検閲   など
防災安全業務	本部業務
<input type="checkbox"/> 地域防災員 <input type="checkbox"/> 消防広域隊 <input type="checkbox"/> 消防水利 <input type="checkbox"/> 消防団   など	<input type="checkbox"/> 企画総務課 <input type="checkbox"/> 予防課 <input type="checkbox"/> 警務課 <input type="checkbox"/> 通信指令   など

女性からのmessage

女性消防士を目指す皆さん、これからの消防に期待してください！  
女性消防士の活躍を多くの方に知っていただき、信頼の輪をさらに広げて  
いこう。先輩である私たちの役にたたと考えています。これからの消防は、  
ますます女性消防士が、働きやすい環境を創りだせる機会となります。  
消防士は市民の安全と安心を守るために日々奮闘、人々の笑顔を大切に思  
ふことが、とても誇りに思える職業です。



2016  
**8**  
No.544

- 熱中症による救急搬送状況
- 女性消防吏員の活躍推進に向けた広報活動



**FDMA**  
住民とともに

消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 目次

CONTENTS

特報1

## 熱中症による救急搬送状況..... 4

特報2

## 女性消防吏員の活躍推進に向けた 広報活動..... 7

平成28年8月号 No.544

**巻頭言** 地域防災組織の連携と企業の連携した事故・災害への取組について (川崎市消防局長 田中 経康)

### Report

平成27年中の危険物に係る事故の概要 .....	10
平成27年中の石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所において発生した事故の概要 .....	12

### Topics

平成28年安全功労者内閣総理大臣表彰式 平成28年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式 人命救助内閣総理大臣感謝状授与式 .....	15
平成28年度における消防防災施設整備費補助金及び 緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定の状況 .....	17
「災害時非常用電源設備の強化等に係る危険物施設の安全対策のあり方に関する 検討会」の開催 .....	19
「屋外タンク貯蔵所の耐震安全性に係る調査検討会」の開催 .....	20

### 先進事例紹介

外国人向け応急手当教材の作成と応急手当講習の実施について (北海道 札幌市北消防団) .....	21
熱中症予防広報の新たな取組 ～「かもめタウン」を活用した市民への呼び掛け～ (神奈川県 横浜市消防局) .....	23
消防活動用偵察システム (無人ヘリ) について (広域応援室/埼玉県 さいたま市消防局/千葉県 千葉市消防局) .....	25

### 消防通信～望楼

弘前地区消防事務組合消防本部 (青森県) / 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 (埼玉県) 恵那市消防本部 (岐阜県) / 山鹿市消防本部 / 山鹿植木地区危険物安全協会 (熊本県) .....	29
--	----

### 消防大学校だより

救助科第73期～学生企画総合訓練の概要～ .....	30
----------------------------	----

### 報道発表

最近の報道発表 (平成28年6月24日～平成28年7月23日) .....	32
---------------------------------------	----

### 通知等

最近の通知 (平成28年6月24日～平成28年7月23日) .....	33
広報テーマ (8月・9月分) .....	33

### お知らせ

9月1日は防災の日 みんなで防災訓練へ! ～“いざ”に備える、知識と行動～ .....	34
地震に対する日常の備え .....	36
危険物施設等における事故防止について .....	37
電気器具の安全な取扱い .....	38
第64回全国消防技術者会議の開催について .....	39



■表紙  
本号掲載記事より

# 地域防災組織の連携と 企業の連携した 事故・災害への取組について



川崎市消防局長 田中 経康

熊本地震では、4月14日の震度7の前震に続き、28時間後の4月16日未明に震度7の本震が連続して発生したことは、観測史上初めてのことであり、我々消防人としても、これまで経験のない自然の驚異を改めて痛感し、大きな衝撃を受けた地震でありました。ここに、熊本、大分の両県を中心に発生した一連の地震により、お亡くなりになられました方々の御冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、被災されました多くの皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

また、地震発生から昼夜を分かたず不眠不休で活動に当たられた現地消防職・団員の皆様、緊急消防援助隊として現地にいち早く駆け付け、献身的に活動に従事された消防職員の皆様、自治体、自衛隊、警察を始めとする防災関係機関等の皆様に、深甚なる敬意を表したいと存じます。

今後、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が危惧されている中、巨大地震への対策は喫緊の課題でもあります。川崎市消防局においては、東日本大震災発生時の緊急消防援助隊の派遣を教訓に、他都市に先駆けまして大規模災害時における他都道府県からの受援体制を速やかに確立し、迅速な消火、人命救助活動が行われるよう、受け入れ施設としての防災拠点として、更には、緊急消防援助隊神奈川県隊の進出拠点として、災害対策本部機能、ベースキャンプ機能、応急救護機能及び備蓄物資供給機能などを備えた防災活動拠点を整備したところであります。

さらに、消防ヘリコプター「そよかぜ2号機」を、救助、情報収集などの機能を強化した新機種に更新するなど、有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、消防力の総合的な強化に順次取り組んでおります。しかしながら、いざ大規模災害が発生した場合、一消防機関のみでは対処が困難な事案も多数予想されますことから、国、県、市町村の防災関係機関を始め、地域の防災組織、更には、各種公共団体、民間企業等が一体となり災害対応が図れるよう連携を強化することが求められます。

一方、京浜工業地帯の中核を形成する川崎市の臨海部には、石油コンビナートが形成され、鉄鋼、石油精製、石油化学、電力、ガス、セメント等の多様な産業が立地し、また近年では、研究開発機関や環境関連産業等の新たな産業の集積も大幅に進み新たなコンビナートとしても我が国の経済、産業発展のため大きな役割を果たしております。こうした状況の中、川崎京浜臨海部の石油コンビナート等特別防災区域内での危険物施設の火災、流出事故及び異常現象は、ここ数年高い件数で推移しており、4年前の平成24年中の発生件数がついに過去最多を記録したと併せて、近年の他都市における石油コンビナート化学プラント等での死傷者を伴う重大事故が相次いで発生したこと等を背景に川崎京浜臨海部に所在する100社以上の事業所で構成する川崎市臨港消防署の協力団体であります「臨港工場消防協議会」において、事故の減少、撲滅に向けて、当協議会として、企業として自らが取り組むべき事項について検討され、平成25年度に当協議会の専門部会として「臨港工場消防協議会事故防止対策連絡会」を立ち上げられました。当事故防止対策連絡会は、これまでの行政が主体となり実施するものとは異なり、企業が主体であること、更には委員には行政職員は事務局のみとされ、鉄鋼、石油精製、石油化学等の他業種の委員構成とされており、業種を超えて幅広く企業間において意見が出され検討を行い情報の共有が図れる体制とされております。これまでに様々な取組が行われていますが、川崎京浜臨海部の事故、異常現象の発生原因の約半数近くを人的要因に係るヒューマンエラーに起因することを分析し、ヒューマンエラーに特化した調査検討が行われ、第一段として、「ヒューマンエラー対策事例集平成26年版」として取りまとめられ、この度、第二段として、「ヒューマンエラー対策事例集平成28年版」が取りまとめられすべての会員企業に対し情報提供が行われ各事業所の様々な作業現場において広く有効に活用されており、各種事故、異常現象の未然防止のための方策とされています。これらの取組は、総務省消防庁危険物保安室や危険物保安技術協会からも全国へ紹介されました。

今後もこのような企業間及び行政が相互に連携し事故災害への取組を行うこと、消防機関を始めとする地域防災組織の連携を更に強化し、地域が一体となった災害、事故への取組を行うことで明日への未来への安心、安全に繋げていけるものと大いに期待するものです。

## 熱中症による救急搬送状況

### 救急企画室

#### 1 はじめに

7月中旬からの梅雨明け地域の広がりとともに、全国各地で最高気温が35度以上の猛暑日が観測されるようになりました。気温の上昇に伴い、熱中症による救急搬送人員数も増えていきます。熱中症の症状は、めまいや筋肉痛等の軽度のものから、頭痛や吐き気等の中等度のもの、また意識障害や腎機能障害、血液凝固異常を起こし、死に至る重度のものまで様々です。外界の環境に影響を受けやすく、また誰にでも起こりうる病態です。しかし、適切な予防対策を講じれば、その発症を防ぐことができます。

この度、本格的な夏が到来し、引き続き熱中症対策が必要とされるこの時期に、皆様の熱中症に対する関心を高め、積極的な予防啓発活動に努めていただくことを目的として、今年の熱中症による救急搬送状況について、最新の速報値（7月25日時点）から報告します。

#### 2 熱中症による救急搬送状況（週別推移）（図1）

5月上旬（5月2日～8日）には、400人以上の救急搬送人員数がみられ、5月中旬以降には、最高気温30度以上の真夏日が観測される地域が増えるようになり、マラソン大会や運動会等の屋外イベントで少年の熱中症

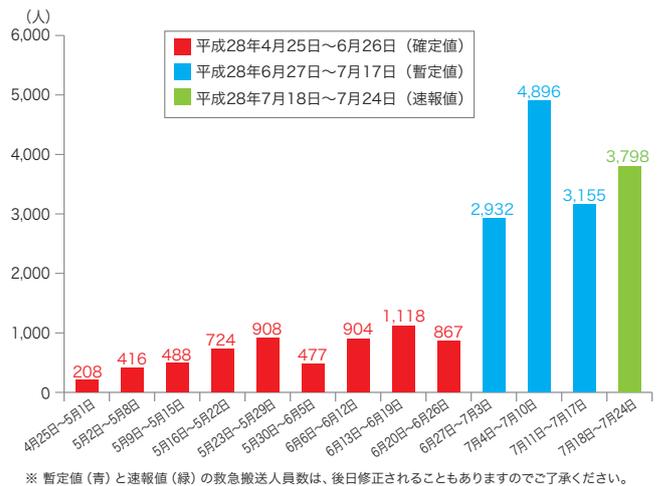


図1 熱中症による救急搬送状況（週別推移）

による救急搬送事案がみられました。6月は、梅雨が明けた沖縄県において救急搬送人員数が増える状況がみられました。7月に入り、いくつかの都道府県で猛暑日が観測され、6月27日～7月3日に2,932人（対前年比約5.4倍）、7月4日～10日は4,896人（対前年比約3.7倍）となりました。また、最新の速報値（7月18日～24日）は、3,798人となりました。急激に気温が上昇するような環境の変化に、体の順応が追いつかなかったことも、救急搬送人員数の増加の要因のひとつと考えられます。

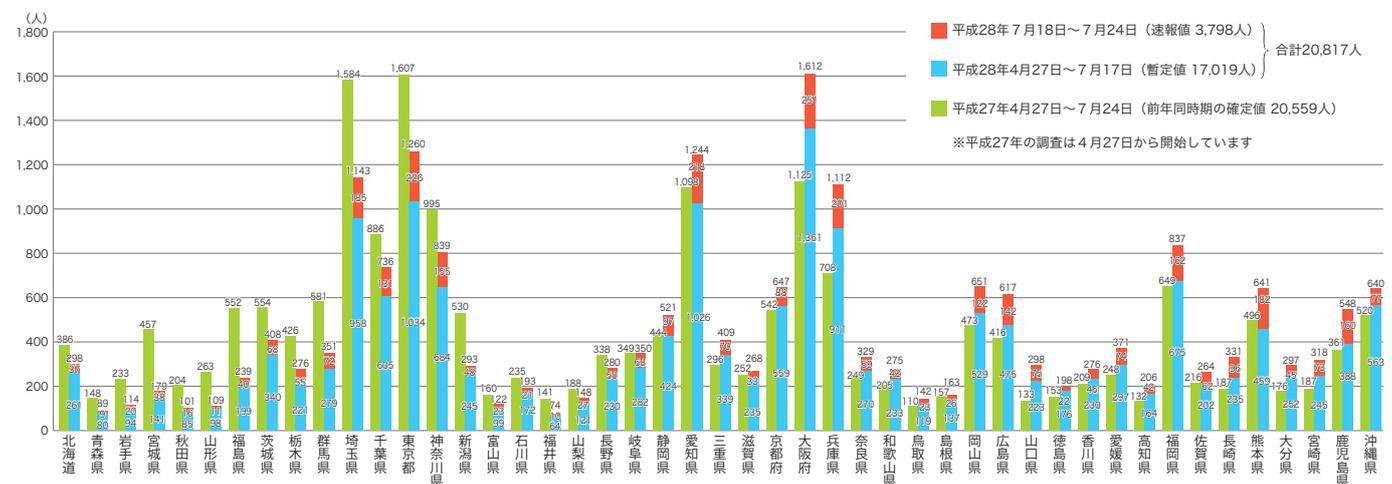


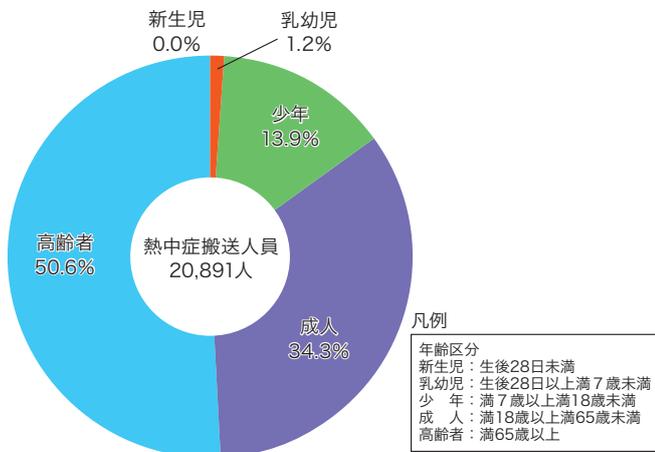
図2 熱中症による救急搬送人員数（都道府県別昨年比）

### 3 熱中症による救急搬送人員数の総数 (都道府県別昨年比) (図2)

今年の第1週から第13週(4月27日から7月24日)までの熱中症による救急搬送人員数は20,891人です。4月27日から7月24日までの期間で昨年と比較すると、今年の方が258人多くなっています。

### 4 年齢区分ごとの救急搬送人員数 (図3)

今年の第1週から第13週までの熱中症による救急搬送人員数の合計20,891人のうち、高齢者が10,572人で最も多く、次いで成人7,157人、少年2,909人、乳幼児253人となっています。救急搬送人員数の半数近くを高齢者が占めます。高齢者は暑さやのどの渇きを自覚しにくいなど体の変化に気づきにくいことが原因のひとつと考えられます。高齢者には、周囲の方がこまめに声をかけて、水分補給や暑さ対策などの予防行動を促すことが大切です。

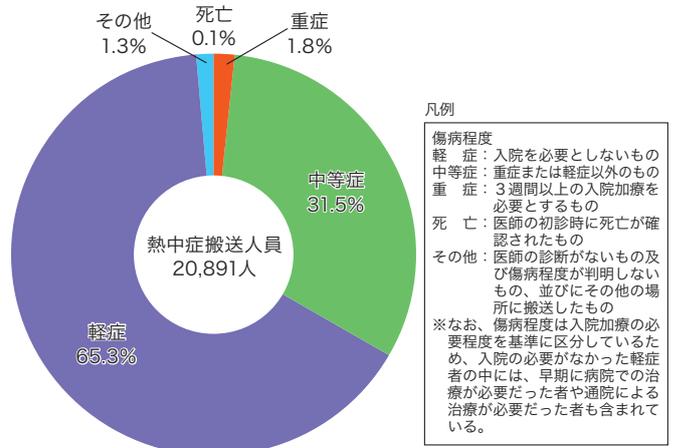


※熱中症の搬送人員に対する割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

図3 年齢区分別搬送人員数

### 5 傷病程度ごとの救急搬送人員数 (図4)

今年の第1週から第13週までの傷病程度ごとの救急搬送人員数の合計20,891人のうち、軽症が13,634人で最も多く、次いで中等症6,581人、重症372人、死亡24人となっています。熱中症の症状は、年齢や持病など傷病者の背景の違いにも影響を受け、刻々と変化をします。中には、短時間で重篤な状態に陥る場合もありますので十分に注意が必要です。



※熱中症の搬送人員に対する割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

図4 傷病程度別搬送人員数

### 6 熱中症予防の啓発について

熱中症予防の啓発は、暑い日や時間帯、熱中症予防を訴えたい対象者を意識した啓発が重要です。それらを踏まえて、消防庁では、消防本部や熱中症予防を啓発する関係機関が熱中症予防の啓発活動を積極的に行っていたり、ただけでなく熱中症予防啓発コンテンツを作成しました。1つ目は、熱中症予防のポイントや応急手当等を分かりやすく説明した予防啓発ビデオ(5分と15秒)です。2つ目は、全国消防イメージキャラクターの「消太」を活用した熱中症予防を呼び掛ける予防啓発イラスト(ぬり絵もあり)です。3つ目は、暑い日や時間帯に、消防車両や防災無線等を使い効果的な予防啓発活動ができるように作成した予防広報メッセージです。これらのコンテンツを活用し、積極的に予防啓発活動に取り組んでいる消防本部がみられます(参考情報)。

### 7 おわりに

熱中症を理解し、予防行動をとることで、熱中症は発症や重症化を防ぐことが可能です。また、周囲の気遣いで熱中症弱者といわれる高齢者や子供を守ることができます。

消防庁ホームページでは、熱中症による救急搬送状況の速報値を毎週発表するとともに、熱中症予防啓発コンテンツを掲載しています。全国の消防本部においても、関係機関と連携を図りながら、これらのコンテンツを利用して、地域の住民に対して熱中症予防の啓発活動を積極的に展開していただけることを期待します。

【参考情報】 熱中症予防啓発コンテンツを活用した取組事例

《鹿児島市消防局》 熱中症予防啓発ビデオとイラストを、鹿児島市役所のホームページ「熱中症を予防しよう！」に掲載しています。

**熱中症を予防しよう！**

「熱中症は予防できる」

毎年、この季節になると熱中症が発生しやすくなります。鹿児島市でも、熱中症で救急搬送される方が増えてきております。下記の動画を参照していただき、「熱中症は予防できる」を合言葉に、暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症予防広報動画

- 15秒バージョン




- 5分バージョン（推奨）



《下関市消防局》 熱中症予防啓発ビデオとイラストを、下関市役所のホームページ「熱中症予防に関するご案内」に掲載しています。

**熱中症予防に関するご案内**

公開日: 2016年7月19日

ツイート いいね! 0 G+ 0 チェック

(お知らせ)  
市民の皆様へ

熱中症予防のため、総務省消防庁 救急企画室が『熱中症情報』を公開いたしました。

熱中症に関する「予防啓発ビデオ」「予防啓発イラスト」「予防広報メッセージ」が掲載されています。

是非ご覧いただき、熱中症予防に努め、健康な毎日を送ってください。

リンク

▶ 『熱中症情報』(予防啓発ビデオほか) (総務省 消防庁HP)



消防庁熱中症情報 [http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)

※熱中症予防啓発のコンテンツは、このURL内に掲載しています。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 森川、勝森、足立  
TEL: 03-5253-7529

# 女性消防吏員の活躍推進に向けた広報活動

## 消防・救急課

### 1 目的

全国の消防吏員に占める女性の割合は、平成28年4月1日現在で2.5%となっており、昨年度より0.1ポイント増加しましたが、警察、自衛隊、海上保安庁の他の分野と比較して、依然として低い水準となっています。女性の活躍推進については、一億総活躍社会など、国の成長戦略の重要な柱として積極的に進められており、政府はもとより、民間企業においても意欲的な取組がなされています。

消防庁では、昨年7月、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とし、消防本部に対して、この達成に向け、本部ごとの実情に応じて、女性消防吏員比率の数値目標の設定と計画的な増員を要請したほか、女性消防吏員の研修機会の拡大、消防署などの女性専用設備の整備など、女性活躍推進の様々な施策に取り組んでいます。

今年度は、より一層の女性消防吏員の活躍を推進し、各消防本部における計画的な女性消防吏員の増員を図るために、これから社会人となる年齢層の女性を対象とした広報等を積極的に展開していきます。

### 2 具体的な取組

#### (1) 女子学生等を対象とした職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）の開催

消防を目指す女性を増やすために、これから社会人となる年齢層の女性に、消防の仕事の魅力と消防分野での女性活躍の可能性を知ってもらい、興味をもってもらうきっかけとなるよう、消防本部と連携しながら、現役の女性消防吏員との懇談会等のほか、消防署の施設見学などのプログラムで、全国8か所の会場にて、職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）を開催します。

#### ア イベントの実施内容

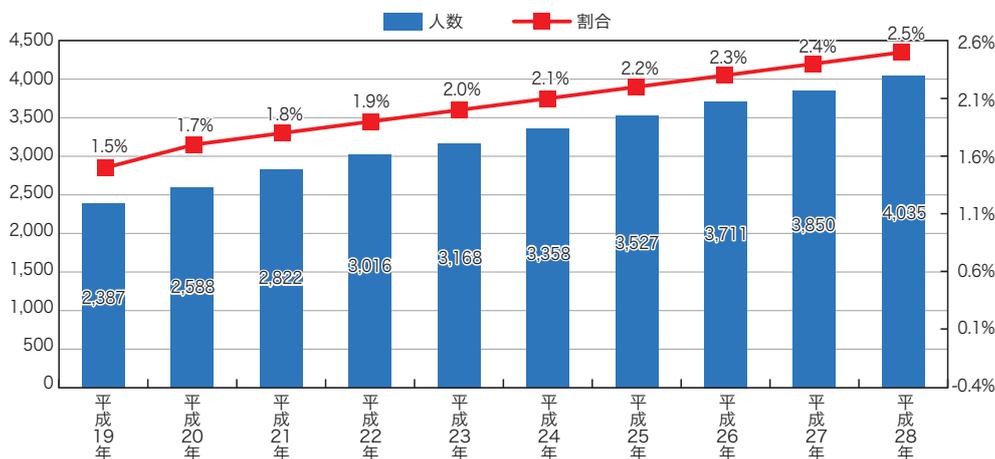
##### (ア) 講演会場

講演会場では、消防の仕事の魅力をアピールするため、消火、救急、救助、火災予防等の各業種について説明するとともに、地域で活躍する女性消防吏員の現状を多角的に紹介するほか、現役女性消防吏員による経験談等も説明します。

##### (イ) ブースエリア

各地域で参加を希望した消防本部がブースを設置し、担当者が、消防本部の体制や特徴等について説明します。勤務条件等の具体的な質問にも対

女性消防吏員数・割合の推移



※消防吏員は、階級を持ち、消火活動中の緊急措置等、消防法上の権限を有する。

応じます。

(ウ) 座談会エリア

イベント参加者の疑問・不安を解消するため、現役女性消防吏員との対話による意見交換を行います。少人数での相談エリアを設け、様々な質問にきめ細かく対応することができるものです。

(エ) 消防署見学等

近隣の消防署にて執務室等の職場見学のほか、消防車両の体験乗車や消防活動に使用する資機材の取扱い方等を体験することもできます。

イ 開催日程及び開催都市

8月5日(金)開催の東京会場を皮切りに12月までの間、全国8か所の会場で開催します。

エリア	関係都市	開催日	会場名
関東	東京	平成28年 8月 5日(金)	ベルサール新宿セントラルパーク
東北	仙台	平成28年10月 9日(日)	フォレスト仙台
九州	福岡	平成28年10月23日(日)	博多スターレーン展示会場
北海道	札幌	平成28年11月23日(祝・水)	サッポロファクトリーホール
中国・四国	広島	平成28年11月23日(祝・水)	広島県立広島産業会館
関東	横浜	平成28年12月 4日(日)	パシフィコ横浜 会議センター
中部	名古屋	平成28年12月11日(日)	名古屋市中小企業振興会館
近畿	京都	平成28年12月17日(土)	京都市勤業館みやこめっせ

女子学生を対象とした職業説明会(ワンデイ・インターンシップ)  
開催日・会場等



総務省消防庁  
平成28年度  
女子学生向け  
消防職業体験イベント開催!  
1day インターンシップ!!

総務省消防庁が主催する、「女子学生のための女性消防吏員の職業体験イベント」です。  
女性活躍を推進していくため、学生の皆様向けに女性消防士のシゴトの魅力をお伝えするイベントを開催します!  
女性の活躍できるフィールドが消防にはたくさんあります。  
シゴトの魅力ややりがいについて理解が深まる内容となっていますので、ご興味のある方はぜひご参加ください!

■イベント日程・場所

【東京】 8月5日(金)	ベルサール新宿セントラルパーク
【仙台】 10月9日(日)	フォレスト仙台
【福岡】 10月23日(日)	博多スターレーン展示会場
【札幌】 11月23日(祝・水)	サッポロファクトリーホール
【広島】 11月23日(祝・水)	広島県立広島産業会館
【横浜】 12月4日(日)	パシフィコ横浜
【名古屋】 12月11日(日)	名古屋市中小企業振興会館
【京都】 12月17日(土)	京都市勤業館みやこめっせ

■イベント内容

- ・女性職員のハネルディスカッション
- ・消防署等の見学会
- ・女性職員との座談会ブース
- ・各消防本部のブース出展 など

ワンデイ・インターンシップ広報用チラシ

(2) ポスター・リーフレットの作成

消防吏員という職業について、女性をターゲットとして広報を展開し、職業説明会(ワンデイ・インターンシッ

プ)の開催を周知するためのポスターを作成しました。また、消火、救急、火災予防など、消防の仕事の様々な役割の理解を深め、各地で活躍する女性消防吏員の姿やキャリアパス、各種支援制度、教育制度が分かるリーフレットも作成し、全国の各消防本部等に配布しています。消防を受験する女性を増加させるためには、大学、専門学校及び高等学校を通じた働きかけが不可欠であり、多岐に渡る就職先の中から消防を選択する女性が増加するよう、大学等の就職担当部署、進路担当教諭等の関係者へ消防職員が直接説明するなど、消防本部による、より積極的な取組が重要かつ効果的であると考えます。このことから、各消防本部へは、市町村の大学、専門学校及び高等学校等に、これらを踏まえた効果的な方法でポスター等を活用した広報を展開することを要請しています。また、リーフレットは消防の職業を理解してもらうツールとなるため、大学、専門学校及び高等学校と協力して、これを活用した消防の職業についての説明会を行うなど、地域の状況に応じた広報活動を実施することも要請しています。

これらのポスターやリーフレットは、今後も各広報活動に積極的に活用していきます。



一秒でも早く命を救う仕事。  
地震や火災に負けない街にする仕事。  
傷ついた人を励ます仕事。

4,035人  
約160,000人

女性が増えると、消防はもっとやさしくなる。

女性消防士に関する詳しい情報は  
PC-Smart 女性消防 検索 Facebook 女性消防 検索 消防庁

現役の女性消防吏員をモデルとしたポスター



**4,035人**  
約 **160,000人**

※消防士員数に対する女性の数(平成28年4月1日現在速報値)

**女性が増えると、  
消防はもっと  
やさしくなる。**

消防長久野広域連合消防本部  
澤里 舞惟

**ご存知でしたか？  
実は、女性が一人ひとりの個性に合わせて、  
様々な業務で活躍できること。**

災害対応業務	予防業務
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ隊</li> <li>○救急隊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○はしご隊</li> <li>○救助隊</li> <li>○指揮隊</li> <li>○その他</li> </ul>
防災安全業務	本部業務
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防災</li> <li>○消防水利</li> <li>○消防広報</li> <li>○消防団</li> <li>○その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防調査・建物検査</li> <li>○火災調査</li> <li>○防火・防災管理指導</li> <li>○危険物規制</li> <li>○その他</li> </ul>

※別表業務は各自消防隊により異なります。詳しくは各自消防隊の消防官にお問い合わせください。

---

**先輩からの message**

女性消防士を目指す皆さん、これからの消防に期待してください！  
女性消防士の活躍を多くの方に知っていただき、活躍の場をさらに広げていくのが、先輩である私たちの役目だと考えています。これからの消防は、ますます女性消防士が、輝きながら長く働き続けられる職場になります。消防士は市民の安全と安心を守るために力を注ぎ、人との繋がりを強く感じることができる、とてもやりがいのある職業です。

川崎市消防局川崎消防隊 副隊長  
消防中隊 照谷 智子

現役の女性消防吏員をモデルとしたリーフレット

### (3) ポータルサイト等の開設

消防の業務理解に必要な情報提供のプラットフォームとして、各消防本部での女性活躍事例や具体的な取組も含めて、様々な情報を発信するためのポータルサイトを開設しました。

公開コンテンツとしては、安心して働き続けられる職場環境であることを伝える「教育制度・福利厚生」、消

防の仕事に関する疑問等に対する回答を掲載する「女性消防士Q & A」、女子学生等を対象とした職業説明会(ワンデイ・インターンシップ)等を紹介する「イベント情報」があります。そのほか、市町村を選択すると、該当する各消防本部の基礎情報やホームページのリンクを表示する「消防本部サーチ」が公開されています。

今後は、消防、救急、火災予防等の職務紹介とともに先輩職員の仕事ぶりを紹介する動画等を掲載するなど、さらに充実していきます。

＜女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト＞  
URL : [http://www.fdma.go.jp/josei\\_shokuin/index.html](http://www.fdma.go.jp/josei_shokuin/index.html)



ポータルサイトトップ画面

### 3 おわりに

今年度は、女性消防吏員の活躍推進に向けた諸施策を加速すべき重要な時期です。各消防本部が、新たな人材の獲得に向け、様々な広報等をより積極的に実施していくことで、女性の受験者数の増加が期待されます。女性消防吏員が増加することによって、職場内がより活性化され、消防・防災体制の向上につながっていくものと確信します。消防庁としても、消防分野における女性の活躍推進について、これからも強力に取り組んでいきます。

#### 問い合わせ先

消防庁 消防・救急課  
TEL: 03-5253-7522

## 平成27年中の危険物に係る事故の概要

### 危険物保安室

#### 1 危険物施設における事故発生件数

平成27年中（平成27年1月1日～12月31日）に発生した、危険物施設における火災及び流出事故の合計件数は、580件（火災215件、流出365件）と前年に比べ19件の減少となりました（前年599件：火災203件、流出396件）。

近年の事故件数は、平成19年の603件（火災169件、流出434件）をピークとし、以降はほぼ横ばいの状況が続いており、依然として高い水準で推移しています。また、平成元年以降事故が最も少なかった平成6年と平成27年を比べると、危険物施設は約25%減少しているに

もかわらず、事故発生件数は約2倍に増加しています。（図1参照）

無許可施設、危険物運搬中等の危険物施設以外での火災及び流出事故の件数は30件（前年22件）と、前年に比べ8件増加しており、その内訳は火災事故が11件（前年6件）、流出事故が18件（前年16件）、その他1件（前年0件）となっています。（表1参照）

#### 2 危険物施設における火災事故の発生状況等

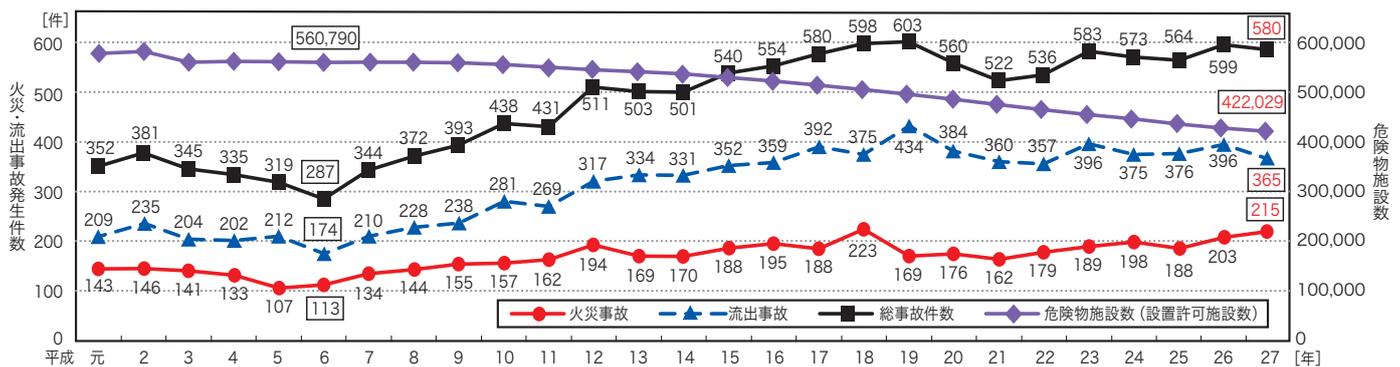
##### ア 火災事故による被害の状況等

平成27年中に危険物施設において発生した火災事故は215件（前年203件）となり、近年増加傾向となっています。火災事故による被害は、死者0人（前年1人）、負傷者31人（前年64人）、損害額は44億3,751万円（前年21億4,007万円。不明及び調査中を除く。以下同じ。）となっています。前年に比べ、火災事故の発生件数は12件増加、死者は1人減少、負傷者は33人減少、損害額は419億9,744万円の増加となりました。（表1参照）

##### イ 出火の原因に関係した物質

平成27年中の危険物施設における火災事故の出火原因に関係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、215件の火災事故のうち、危険物が出火

図1 危険物施設における火災及び流出事故発生件数の推移



(注) 事故発生件数の年別の傾向を把握するために、震度6弱以上（平成8年9月以前は震度6以上）の地震により発生した件数を除いています。

表1 平成27年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	事故の態様 発生件数等	危険物に係る事故 発生件数	火災			流出事故			その他 発生件数		
			発生件数	被害			発生件数	被害			
				死者数	負傷者数	損害額 (万円)		死者数		負傷者数	損害額 (万円)
危険物施設		753	215	0	31	4,413,751.0	365	2	14	39,270.0	173
危険物施設以外	無許可施設	14	9	2	14	18,011.0	5	0	0	67.0	0
	危険物運搬中	15	2	0	0	71	12	0	1	430.0	1
	仮貯蔵・仮取扱	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	小計	30	11	2	14	18,082.0	18	0	1	497.0	1
合計		783	226	2	45	4,431,833.0	383	2	15	39,767.0	174

原因物質となる火災事故が103件（47.9%）発生しており、このうち94件（91.3%）が第4類の危険物でした。これを危険物の品名別にみると、第1石油類が32件（31.1%）で最も多く、次いで、第3石油類が27件（26.2%）、第4石油類が16件（15.5%）、第2石油類が15件（14.6%）の順となっています。

### ウ 火災事故の発生原因

平成27年中の危険物施設における火災事故の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区分してみると、人的要因が57.7%（124件）で最も高く、次いで、物的要因が27.9%（60件）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が14.4%（31件）の順となっています。個別にみると、維持管理不十分、操作確認不十分という人的要因に続き、腐食疲労等劣化（物的要因）が高い数値となっています。（図2参照）

## 4 危険物事故防止対策の推進等

危険物に係る関係業界団体、消防機関等からなる「危険物等事故防止対策情報連絡会」により策定された「平成28年度危険物等事故防止対策実施要領」に基づき、事故防止対策を実施していく必要があります。

なお、今後、事故の深刻度を考慮した分析結果や都道府県別の事故発生状況について公表する予定です。

詳しくは消防庁ホームページを御覧ください。

〈平成27年中の危険物に係る事故に関する執務資料の送付について（通知）〉

[http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2805/pdf/280531\\_ki107.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2805/pdf/280531_ki107.pdf)

図2 危険物施設における火災事故発生原因

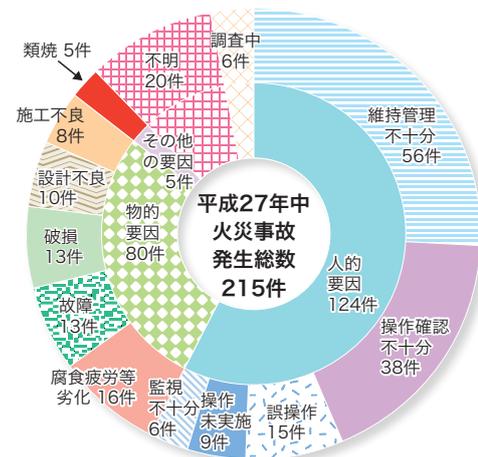
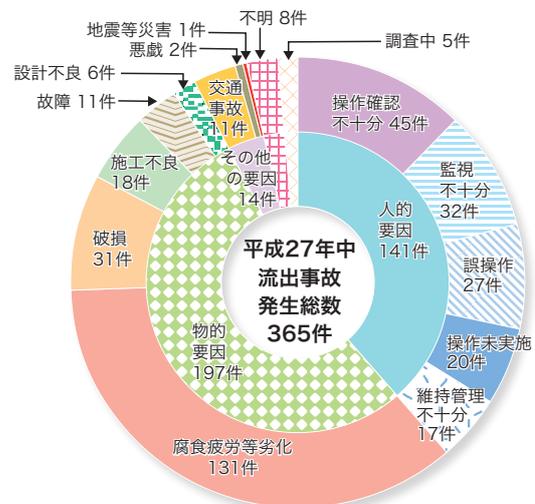


図3 危険物施設における流出事故発生原因



## 3 危険物施設における流出事故の発生状況等

### ア 流出事故による被害の状況等

平成27年中に危険物施設において発生した365件（前年396件）の流出事故による被害は、死者2人（前年0人）、負傷者14人（前年25人）、損害額は3億9,270万円（前年4億2,391万円）となっています。前年に比べ、発生件数は31件減少、死者は2人増加、負傷者は11人減少、損害額は3,121万円の減少となりました。（表1参照）

### イ 流出した危険物

平成27年中の危険物施設における流出事故で流出した危険物をみると、ほとんどが第4類の危険物であり、その事故件数は、353件（96.7%）となっています。これを危険物の品名別にみると、第1石油類が128件（35.1%）で最も多く、次いで、第2石油類が115件（31.5%）、第3石油類が92件（25.2%）の順となっています。

### ウ 流出事故の発生原因

平成27年中の危険物施設における流出事故の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、物的要因が54.0%（197件）で最も高く、次いで、人的要因が38.6%（141件）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が7.4%（27件）の順となっています。個別にみると、腐食疲労等劣化によるものが35.9%（131件）で最も高く、次いで、操作確認不十分によるものが12.3%（45件）、監視不十分によるものが8.8%（32件）の順となっています。（図3参照）

#### 問合わせ先

消防庁危険物保安室  
TEL: 03-5253-7524

## 平成27年中の石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所において発生した事故の概要

特殊災害室

### 1 はじめに

石油コンビナート等災害防止法（昭和50年12月17日法律第84号、以下「石災法」という。）では、大量の石油や高圧ガスが取り扱われている区域を石油コンビナート等特別防災区域として指定し、さらに、当該区域内で一定量の石油や高圧ガスを取り扱う事業所は、特定事業所として防災施設・資機材や自衛防災組織の設置等の義務が生じます。全国で、石油コンビナート等特別防災区域は33道府県85地区、特定事業所は697となっています（平成27年4月1日現在）。

消防庁では、特定事業所で発生した事故統計について、石災法が施行された昭和51年から集計しており、このたび平成27年中の概要がまとまりました。なお、当該統計は地震及びこれに伴う津波による事故（以下「地震事故」という。）とそれ以外の事故（以下「一般事故」という。）に分けて集計しており、本稿では、地震や津

波の影響による事故を除いた一般事故を中心に分析を行っています。

平成27年中は総事故件数が235件となり依然として高い状況が続いています。（図1参照）。

## 2 概要

### (1) 事故件数

平成27年中（平成27年1月1日～同年12月31日）の特定事業所における事故の全体件数は235件で、その内訳は一般事故234件、地震事故1件でした。総件数は前年（253件）より18件減少しました（表1参照）。

一般事故を種別ごとにみると、火災107件（前年比3件増）、爆発7件（同1件増）、漏洩118件（同17件減）、その他3件（同件5件減）となっています。

表1 種別ごとの事故発生状況

種別	平成27年中の事故			平成26年中の事故		
	一般事故	地震事故		一般事故	地震事故	
火災	107 (45.5%)	107 (45.7%)	— (—%)	104 (41.1%)	104 (41.1%)	— (—%)
爆発	7 (3.0%)	7 (3.0%)	— (—%)	6 (2.4%)	6 (2.4%)	— (—%)
漏洩	118 (50.2%)	117 (50.0%)	1 (100%)	135 (53.4%)	135 (53.4%)	— (—%)
その他	破損	3 (1.3%)	3 (1.3%)	8 (3.1%)	8 (3.1%)	— (—%)
	上記に該当しないもの	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
合計	235	234	1	253	253	—

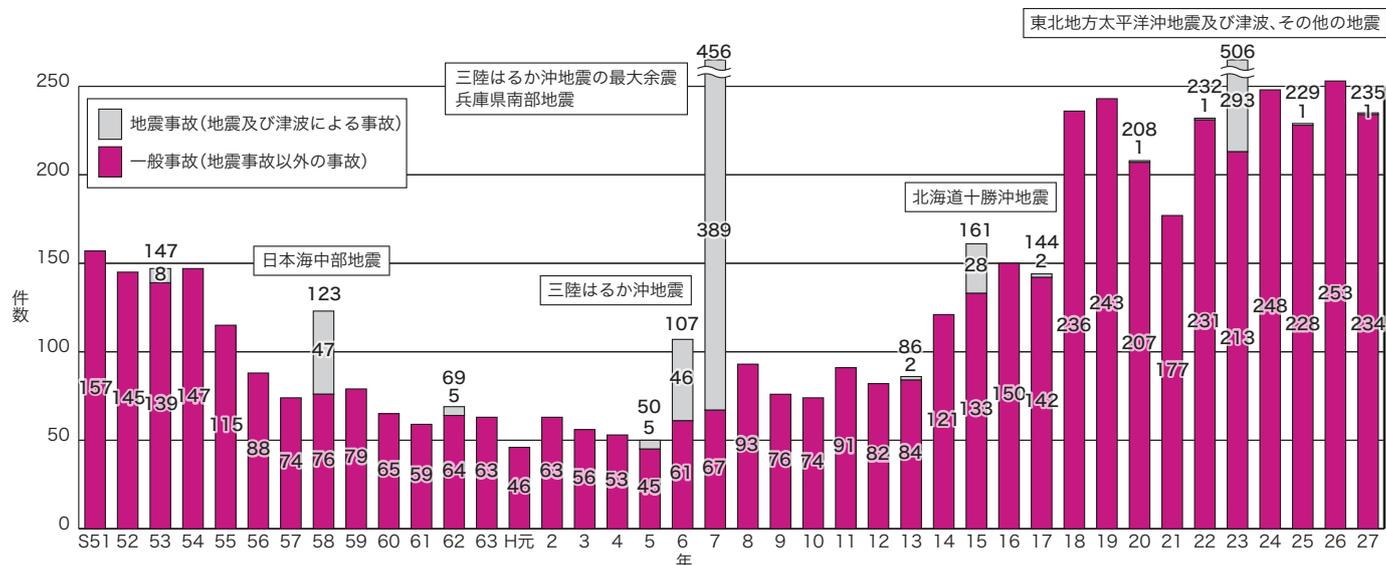


図1 事故発生件数の推移

## (2) 種別ごとの一般事故発生状況

特定事業所は、石油や高圧ガス等を取り扱う量に応じて、第一種事業所、第二種事業所と区分しています。第一種事業所のうち、石油と高圧ガスの両方を取り扱う事業所をレイアウト事業所と呼んでいます。

特定事業所種別ごとの一般事故発生状況は、第一種事業所では、173件となっており、その内訳はレイアウト事業所で147件、レイアウト事業所以外の事業所で26件となっています。第二種事業所では61件となっています。(表2参照)。

表2 特定事業所種別ごとの事故発生状況 (一般事故)

事業所種別	特定事業所数 (A)	事故件数 (B)	事故の総件数に対する割合 (%)	一事業所あたりの事故発生件数 (B/A)
第一種事業所	370	173	73.9	0.47
レイアウト事業所	176	147	62.8	0.84
上記以外の事業所	194	26	11.1	0.13
第二種事業所	327	61	26.1	0.19
合計	697	234	100.0	0.34

## (3) 業態別の一般事故発生状況

業態別の事故発生状況は、化学工業関係が75件 (32.0%)、石油・石炭製品製造業関係が74件 (31.6%)、鉄鋼業関係が36件 (15.4%)、電気業関係が21件 (9.0%) などとなっています。

また、一事業所当たりの事故発生件数は、特定事業所全体が0.34件であり、業態別では、石油・石炭製品製

表3 業態別の事故発生状況 (一般事故)

業 態	内 容				件 数		業態別事故発生件数	
	火災	爆発	漏えい	その他	小計	割合 (%)	業態別事業所数	一事業所あたりの事故発生件数
食料品製造業関係	1	-	-	-	1	0.4	13	0.08
製紙業関係	2	-	-	-	2	0.9	3	0.67
化学工業関係	28	-	47	-	75	32.0	232	0.32
石油・石炭製品製造業関係	26	-	45	3	74	31.6	49	1.51
窯業・土石製品製造業関係	5	2	-	-	7	3.0	10	0.70
鉄鋼業関係	28	4	4	-	36	15.4	31	1.16
非鉄金属製造業関係	-	-	-	-	-	-	7	0.00
機械器具製造業関係	3	-	-	-	3	1.3	11	0.27
電気業関係	8	1	12	-	21	9.0	62	0.34
ガス事業関係	1	-	2	-	3	1.3	26	0.12
倉庫業関係	-	-	5	-	5	2.1	231	0.02
廃棄物処理業関係	1	-	1	-	2	0.9	8	0.25
その他	4	-	1	-	5	2.1	14	0.36
合計	107	7	117	3	234	100.0	697	0.34

造業関係が1.51件、鉄鋼業関係が1.16件などとなっています (表3参照)。

## (4) 施設区別の一般事故発生状況

施設区別の事故発生状況は、危険物施設に係る事故が142件 (60.7%)、高圧ガスと危険物が混在する施設 (以下「高危混在施設」という。)に係る事故が15件 (6.4%)、高圧ガス施設に係る事故が13件 (5.6%)、その他の施設に係る事故が64件 (27.3%) となっています (表4参照)。

表4 施設区別の事故発生状況 (一般事故)

施設	危険物施設	高 危 混在施設	高圧ガス施設	その他の施設	合 計
火 災	53	8	2	44	107
爆 発	-	-	-	7	7
漏 洩	86	7	11	13	117
その他	3	-	-	-	3
合計	142	15	13	64	234

## (5) 主要原因別の一般事故発生状況

事故の主要原因の区分では、人的要因によるものが103件 (44.0%)、物的要因によるものが120件 (51.3%) 等となっています。

また、発生件数では、人的要因のうち操作確認不十分によるものが40件 (17.1%)、物的要因のうち腐食等劣化によるものが65件 (27.8%) などとなっています (図2参照)。

なお、地震等災害の1件の内訳は、台風1件です

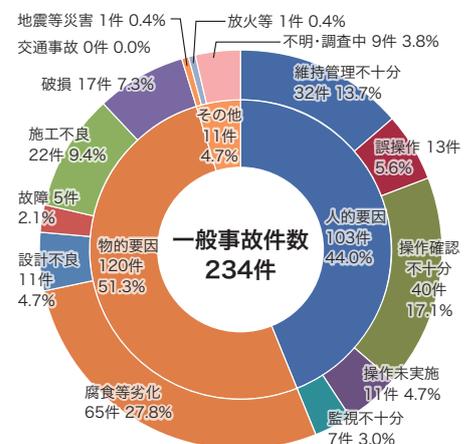


図2 主要原因別の事故発生状況 (一般事故)

## (6) 死傷者の発生状況（総数）

235件の事故のうち、死傷者が発生した事故は15件（前年比2件減）、死傷者は33名となっており、このうち死者数は0名（前年比5名減）、負傷者数は33名（前年比43名減）となっています（図3、図4参照）。

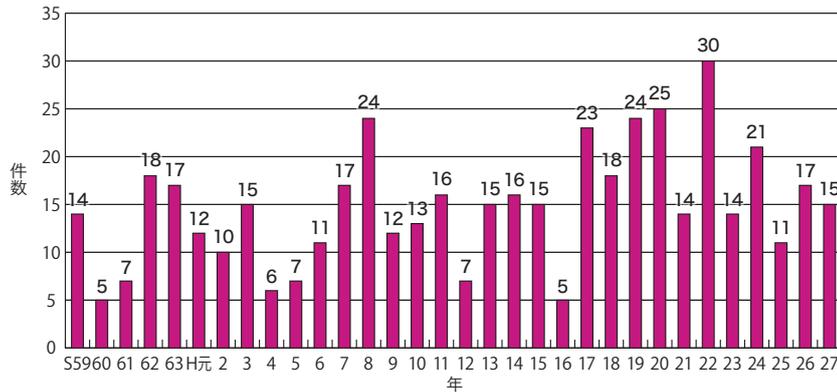


図3 死傷者発生事故件数の推移（総数）

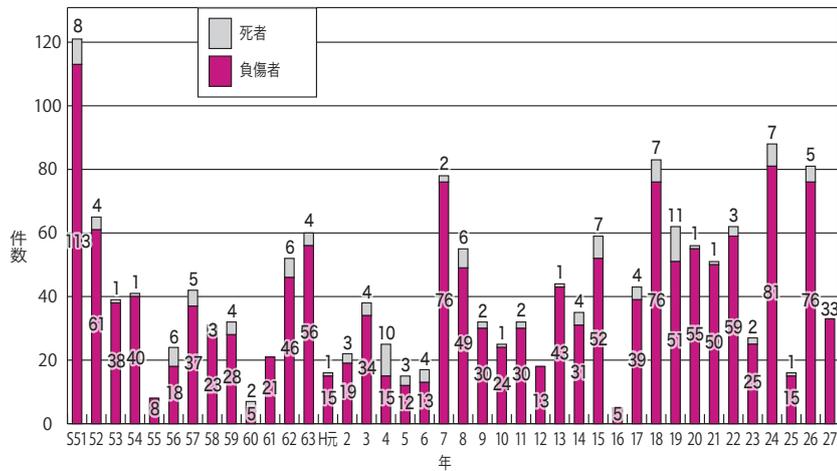


図4 死傷者数の推移（総数）

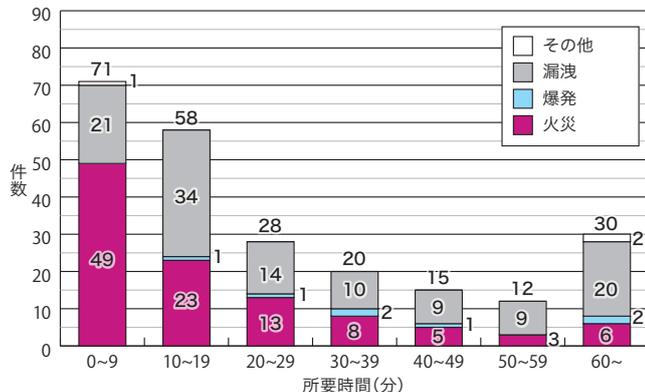


図5 事故発生時の通報状況（一般事故）

## (7) 一般事故発生時の通報状況

消防機関等への通報に要した時間の状況は、事故発見から通報までに9分を要した事故が71件、10分から19分が58件、20分から29分が28件、30分から39分が20件、40分から49分が15件、50分から59分が12件、60分以上を要した事故が30件となっています（図5参照）。

## 3 おわりに

平成27年中の石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における一般事故件数は、事故件数全体から地震及び津波による事故を除いた事故としては、過去最多を記録した前年から19件減少したものの、依然として高い水準で推移しています。事故の要因を分析してみると腐食等劣化が27.8%、操作確認不十分が17.1%となっており、設備の維持管理及び人的操作に係る要因が多い状況となっています。

事故発生時の消防機関等への通報状況としては、依然として、事故の発見から通報まで時間を要した事故が多くを占めています。

死傷者が発生した事故としては、死者を伴う重大事故は発生していないものの、負傷者を伴う事故が15件発生しています。

このような状況を踏まえ、特定事業所においては、従業員の安全教育、施設、設備の維持管理及び腐食劣化対策を講ずるとともに、通報連絡体制の再確認等により応急対応体制を見直し、より一層防災体制の充実を図る必要があります。

消防庁では、引き続き、消防関係行政機関、関係業界団体を通じて、特定事業所における事故防止体制の充実等に取り組んでまいります。

事故概要の全文は消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>) 報道発表に掲載しておりますので御参照ください。

「平成27年中の石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所において発生した事故の概要の公表」(平成28年5月31日)

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/05/280531\\_houdou\\_3.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/05/280531_houdou_3.pdf)

### 問い合わせ先

消防庁特殊災害室  
TEL: 03-5253-7528

# 平成28年安全功労者内閣総理大臣表彰式 平成28年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式 人命救助内閣総理大臣感謝状授与式

総務課

## 1 平成28年安全功労者内閣総理大臣表彰式

去る7月5日（火）内閣総理大臣官邸において、菅義偉内閣官房長官の他、河野太郎国家公安委員長や青木信之消防庁長官などが列席し、表彰式が挙行されました。今回、消防庁からは火災予防分野で4名と2団体が受賞し、菅義偉内閣官房長官（内閣総理大臣代理）から表彰状が授与されました。

安全功労者内閣総理大臣表彰は、国民一人ひとりが生活のあらゆる面において、安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民の日常生活を脅かす災害の発生の防止を図ることを目的として、「国民安全の日」の創設について」（昭和35年5月6日閣議了解）の趣旨を踏まえて行われているものです。

### 内閣総理大臣表彰受賞者（個人の部）

川島 毅  
田中 万弘  
田中 廣子  
矢内 カヨ

### 内閣総理大臣表彰受賞者（団体の部）

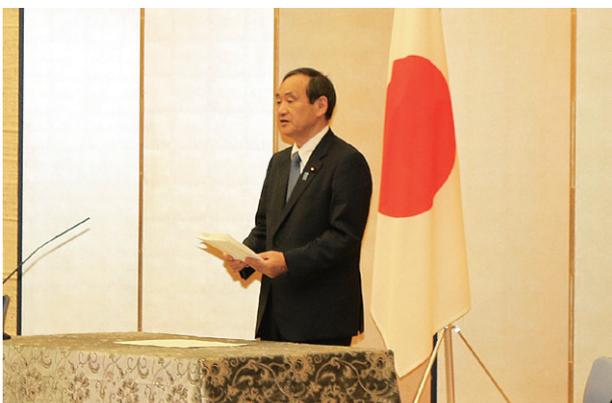
一般社団法人北海道消防設備協会  
垂井町女性防火クラブ



受賞者代表（矢内カヨ氏）からの謝辞

## 2 平成28年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式

去る7月6日（水）スクワール麴町において、高市早苗総務大臣、青木信之消防庁長官の他、秋本敏文日本消防協会会長兼日本防火・防災協会会長、原田正司日本消防設備安全センター理事長などが列席し、表彰式が挙行されました。今回は、安全功労者として個人の部24名、団体の部9団体が、消防功労者として消防団員7名、女性（婦人）防火クラブ員5名が受賞し、総務大臣から表彰状が授与されました。



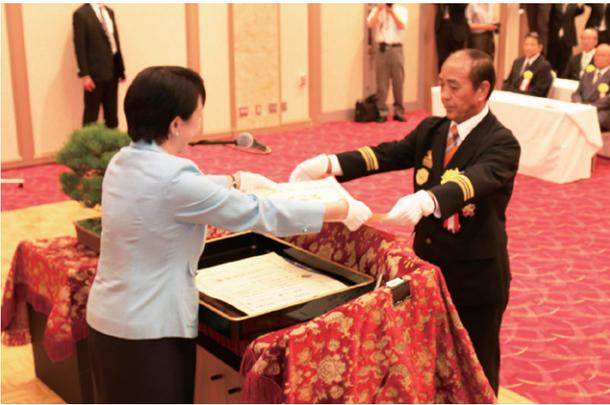
挨拶を述べる菅内閣官房長官（内閣総理大臣挨拶代読）



式辞を述べる高市総務大臣

安全功労者総務大臣表彰は、安全思想の普及や安全水準の向上等のために尽力し、又は貢献した個人・団体（消防職団員を除く）を表彰しているものです。

消防功労者総務大臣表彰は、広く地域消防のリーダーとして地域社会の安全確保、防災思想の普及、消防施設の整備、その他災害の防ぎよに関する対策について、功績顕著な消防団員及び女性（婦人）防火クラブ員を表彰しているものです。



消防功労受賞者代表（玉木幸一氏）への表彰状授与

**安全功労受賞者（個人の部）**

大越 利男	山田 光代
三澤 安雄	久保 武久
渡辺 治	岡 眞六
石川 尚志	阪本 緑
葛貫 郁子	松下 一治
熊木 恒夫	山下 一夫
小林寿美子	吉村 盛善
湯浅 紀男	吉村 博勝
松本 好司	友藤富士子
國吉 昌良	大谷 申護
関根 靖俱	末廣 眞一
松倉 久幸	藤岡 敬正

**安全功労受賞者（団体の部）**

西和賀町婦人消防協力隊連絡協議会  
 花巻支部婦人消防連絡協議会  
 荻窪保育園幼年消防クラブ  
 福井県女性防火クラブ連絡協議会  
 一般財団法人大阪府消防防災協会  
 町坪婦人防火クラブ  
 友が丘防災福祉コミュニティ  
 日東化成株式会社 尼崎工場  
 竹二地区婦人防火クラブ

**消防功労受賞者（消防団員の部）**

中島 英雄	谷中 幹夫
草薨 忠誠	篠永 修一
中田 潤	陣内 成和
玉木 幸一	

**消防功労受賞者（女性防火クラブ員の部）**

小番けい子	高木るり子
遠藤 重子	村上 正子
橋本 弘子	

### 3 人命救助内閣総理大臣感謝状授与式

自らの危険を顧みず人命救助に尽力した者に授与される「紅綬褒章」の受章者に対し、7月13日（水）、安倍晋三内閣総理大臣から感謝状が授与されました。

授与式は内閣総理大臣官邸において挙行され、総理から、「実際の現場において、とっさの判断で行動に移すことはなかなかできることではない。」と、勇気ある行動を称えるとともに感謝の意が伝えられました。

**受賞者（消防関係から4名）の功績**

**【三輪太郎氏、大谷雄一郎氏の功績】**

平成27年6月、東京湾防波堤から約100m先に浮いている女性を発見。泳いで女性に接触し、2人で連携して救出した。

**【富田晃弘氏、丸林啓志氏】**

平成27年7月、福岡県古賀市内の海岸で溺れている児童を発見。泳いで児童に接触し、2人で連携して救出した。



挨拶を述べる安倍内閣総理大臣



記念写真（前列右から丸林氏、富田氏、安倍内閣総理大臣、大谷氏、山田氏、三輪氏。後列右から青木消防庁長官、萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、金高警察庁長官）

**問い合わせ先**

消防庁総務課 木原  
 TEL: 03-5253-7521

# 平成28年度における消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定の状況

## 消防・救急課

消防庁では、消防防災施設整備費補助金については平成28年4月22日付け、緊急消防援助隊設備整備費補助金については平成28年4月22日及び平成28年7月15日付けで交付決定を行ったところです。

消防庁が所管するこれらの補助金の平成28年度の予算額は、消防防災施設整備費補助金については14億3,655万5千円、緊急消防援助隊設備整備費補助金については48億9,528万7千円となっています。

### 1 交付決定の概要

#### (1) 交付決定額

交付決定額の総額は64億4,974万1千円（平成29年度における国庫債務負担行為年割額（120,000千円）を含む。）であり、その内訳は次のとおりです。

- ① 消防防災施設整備費補助金  
14億3,620万9千円
- ② 緊急消防援助隊設備整備費補助金  
50億1,353万2千円

#### (2) 主な対象施設及び設備

- ① 消防防災施設整備費補助金にあつては、耐震性貯水槽333基、防火水槽(林野分)18基、高機能消防指令センター総合整備事業3か所、備蓄倉庫（地域防災拠点施設）2か所について交付決定を行いました。
- ② 緊急消防援助隊設備整備費補助金にあつては、災害対応特殊消防ポンプ自動車（水槽付、化学及びはしご付のものを含む）160台、災害対応特殊救急自動車136台、救助工作車19台、支援車12台、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車4台を整備する事業等について交付決定を行いました。

### 2 都道府県別の交付決定の状況

補助金ごとの都道府県別の交付決定額は、表のとおりです。

なお、市町村ごとの交付決定の状況は、消防庁のホームページに掲載しています（<http://www.fdma.go.jp/>）。

### 3 その他

消防防災施設整備費補助金については、予算額を上回る要望が寄せられたところであり、金額ベースで、その6割弱の事業に対して交付決定を行ったところです。また、緊急消防援助隊設備整備費補助金については、これを要望したほとんどの団体に対して交付決定を行ったところです。

地方公共団体におかれては、直ちに契約事務に着手するとともに、事業の内容に変更が生じた場合は、速やかに所定の手続をとるようお願いします。

#### 問合わせ先

消防庁消防・救急課  
TEL: 03-5253-7522

別表
----

平成28年度消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定状況

(単位：千円)

都道府県名		消防防災施設 整備費補助金	緊急消防援助隊設備 整備費補助金
1	北海道	125,610	92,701
2	青森県	—	44,563
3	岩手県	16,158	9,947
4	宮城県	6,773	36,992
5	秋田県	18,851	51,414
6	山形県	37,702	52,490
7	福島県	21,126	82,452
8	茨城県	43,668	173,904
9	栃木県	21,458	83,781
10	群馬県	10,772	59,715
11	埼玉県	111,041	371,011
12	千葉県	5,386	192,933
13	東京都	24,318	※ 477,887
14	神奈川県	6,763	433,687
15	新潟県	47,168	52,475
16	富山県	5,386	61,203
17	石川県	16,158	26,040
18	福井県	—	11,040
19	山梨県	31,243	—
20	長野県	21,544	102,207
21	岐阜県	265,302	138,506
22	静岡県	55,247	232,088
23	愛知県	18,851	310,269
24	三重県	25,624	111,900
25	滋賀県	10,772	76,278
26	京都府	8,079	49,970
27	大阪府	—	384,481
28	兵庫県	—	155,088
29	奈良県	5,386	11,948
30	和歌山県	8,079	50,230
31	鳥取県	10,772	15,680
32	島根県	26,930	26,302
33	岡山県	2,693	114,884
34	広島県	43,088	236,725
35	山口県	16,158	14,807
36	徳島県	7,624	139,163
37	香川県	6,763	50,600
38	愛媛県	13,465	62,221
39	高知県	37,877	13,493
40	福岡県	48,168	131,997
41	佐賀県	—	14,549
42	長崎県	45,781	121,944
43	熊本県	49,538	49,825
44	大分県	64,632	51,701
45	宮崎県	26,930	11,465
46	鹿児島県	67,325	20,976
47	沖縄県	—	—
合	計	1,436,209	5,013,532

※平成29年度における国庫債務負担行為年割額（120,000千円）を含む。

# 「災害時非常用電源設備の強化等に係る危険物施設の安全対策のあり方に関する検討会」の開催

## 危険物保安室

### 1 はじめに

国土強靱化基本計画（平成26年6月閣議決定）において、非常用電源設備等の確保により事業継続性の確保が求められており、東日本大震災を受けた事業継続時間の長期化等により非常用電源設備の燃料の貯蔵量や消費量の増加が見込まれています。非常用電源設備の燃料の貯蔵又は取扱いの実態等を調査し、関係する危険物規制について合理化の必要性等を検討する必要があります。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリパラ」という。）の開催に伴い、仮設の発電施設や大会運営車両用の給油施設が設置される見込みです。これらの施設は東京オリパラ開催期間（約50日間）のみ設置されることとなりますが、仮貯蔵・仮取扱いが適用できる10日を超える設置になります。そのため基本的には危険物施設として、消防法令上の技術基準を適用し、安全を確保する必要がありますが、過去のオリンピック・パラリンピック競技大会での対応状況等を参考とした安全対策の合理化が求められています。

これらを踏まえ、災害時非常用電源設備の強化等に係る危険物施設の安全対策のあり方について検討するための検討会を発足し、第1回検討会を7月11日（月）に開催しました。

### 2 検討項目

検討項目については次のとおりです。

- (1) 災害時非常用電源設備の強化等に係る危険物の貯蔵又は取扱いの実態やニーズ、必要な安全対策に関する事項
- (2) 東京オリパラにおける仮設の発電施設や給油施設等に必要な安全対策に関する事項

### 3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討の背景及び趣旨、災害時非常用電源設備の強化に係る検討の実施項目（案）、東京オリパラにおける仮設発電施設及び仮設給油施設に係る検討項目（案）、検討スケジュール（案）等について説明

が行われた後、今後の検討の方向性等について検討が行われました。

### 4 今後のスケジュール

- ・第2回 平成28年9月（予定）
- ・第3回 平成28年12月（予定）
- ・第4回 平成29年2月（予定）

#### 委員名簿（敬称略）

【座長】	小林 恭一	東京理科大学 総合研究院教授
【委員】(五十音順)	石井 弘一	全国石油商業組合連合会 業務グループ チームリーダー
	岩崎 隆浩	公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 会場整備局 設備・エネルギー部 エネルギー設備担当課長
	大谷 英雄	横浜国立大学大学院 環境情報研究院教授
	菅野 浩一	川崎市消防局 予防部 危険物課長
	高橋 典之	東京消防庁 予防部 危険物課長
	田代 正則	一般社団法人 日本消防装置工業会 副技術委員長
	田村 裕之	消防庁消防大学校消防研究センター 技術研究部 大規模火災研究室長
	鶴田 俊	秋田県立大学 システム科学技術学部教授
	長江 照夫	さいたま市消防局 予防部 査察指導課長
	中嶋 利隆	一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 都市政策担当専事役
	中山 大樹	公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 施設整備調整局 施設整備調整部 輸送施設整備課長
	西野 圭太	石油連盟 給油所技術専門委員会 委員
	沼田 明	一般社団法人 日本内燃力発電設備協会 技術部長
	柳下 朋広	日本ガソリン計量機工業会 事務局 幹事
	山口 克己	危険物保安技術協会 業務部長

事務局 消防庁危険物保安室



第1回検討会の様子

#### 問い合わせ先

消防庁危険物保安室 危険物施設係 金子、横山、羽田野  
TEL: 03-5253-7524

# 「屋外タンク貯蔵所の耐震安全性に係る調査検討会」の開催

## 危険物保安室

### 1 はじめに

南海トラフ地震などの大規模な地震の発生が懸念されている状況に鑑み、大規模地震に対する地震動を想定した屋外タンク貯蔵所の耐震安全性確認のため、平成26年度から3か年の予定で調査検討を行っています。

過去2か年は、内閣府（中央防災会議）から公開されている南海トラフ地震の想定地震動に対する屋外タンク貯蔵所の耐震安全性について検討を行いました。

最終年度の今年度は、首都直下地震に対する屋外タンク貯蔵所の耐震安全性について検討を行うとともに、南海トラフ地震及び首都直下地震の想定地震動に対する耐震安全性の検討結果も踏まえ、耐震安全性を確保する上で有効な対策について整理するため、平成28年度第1回の検討会を7月14日（木）に開催しました。

### 2 検討項目

主な検討項目については次のとおりです。

- (1) 首都直下地震に対する屋外タンク貯蔵所の耐震安全性に関する事項
- (2) 耐震安全性を確保する上で有効な対策に関する事項

### 3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討の進め方、タンク本体及び基礎・地盤の解析の進め方について検討が行われました。

### 4 今後のスケジュール

- ・ 第2回平成28年11月（予定）
- ・ 第3回平成29年2月（予定）

#### 委員名簿 敬称略

##### 【座長】

亀井 浅道 元横浜国立大学 特任教授

##### 【委員】（五十音順）

青木 雅志	石油化学工業協会
今木 圭	電気事業連合会 工務部副部長
奥村 研一	堺市消防局 予防部 危険物保安課長
河野 和間	元横浜国立大学 客員教授
菅野 浩一	川崎市消防局 予防部 危険物課長
岸川 有一	石油連盟 設備管理専門委員会 タンク部会長
座間 信作	横浜国立大学 リスク共生社会創造センター 客員教授
寒川 慎也	危険物保安技術協会 タンク審査部長
龍岡 文夫	東京理科大学 理工学部土木工学科 教授
西 晴樹	消防庁消防研究センター 火災災害調査部長
野本 敏治	東京大学名誉教授
畑山 健	消防庁消防研究センター 施設等災害研究室長
丸山 裕章	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 備蓄企画部 エンジニアリングチーム チームリーダー
八木 高志	危険物保安技術協会 土木審査部長
山内 芳彦	一般社団法人 日本産業機械工業会 タンク部会技術分科会
山田 實	横浜国立大学 リスク共生社会創造センター 客員教授

事務局 消防庁危険物保安室



第1回検討会の様子

#### 問合わせ先

消防庁危険物保安室 七條・松坂・佐々木  
TEL: 03-5253-7524

# 先進事例 紹介

## 外国人向け応急手当教材の作成と応急手当講習の実施について

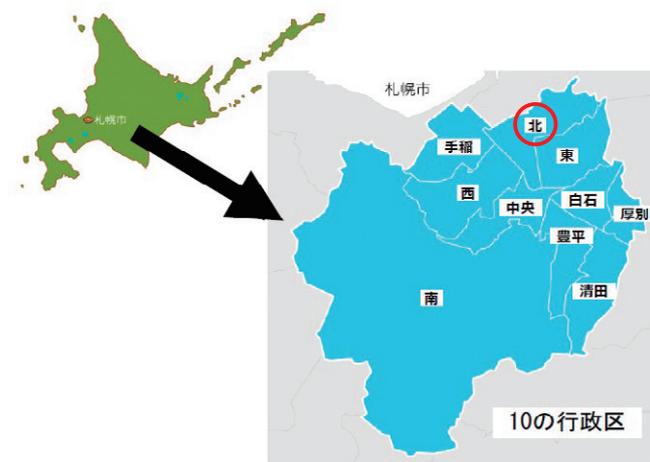
北海道 札幌市北消防団

### 1 札幌市の消防団組織について

北海道の道庁所在地である札幌市は、石狩平野の南西部に位置しています。東西に42.3km南北に45.4km広がっており、約1,121.26km<sup>2</sup>の面積があります。人口は約195万人と全国で4番目に多い政令指定都市であり、10の行政区に分かれています。

札幌市の消防団組織としては、各行政区に団・本部があり、10消防団、10本部、72分団で構成しています。団員は平成28年7月1日現在、市全体で1,834名在籍しています。

管内区域図



### 2 背景

札幌市北消防団は札幌市の北区を所管しています。北区には北海道大学があり、周辺には外国人留学生や研究者、その家族が多く居住していることから、外国人居住者数が市内で最も多いという特徴があります。

地域に住む外国人の方は、家族にもしものことがあった際の対処方法に不安があるのではないかと。また、対処方法を知りたくても、知る手段がないのではないかと考えられたことから、不安を取り除くため、情報発信を行うこととしました。

### 3 教材の作成

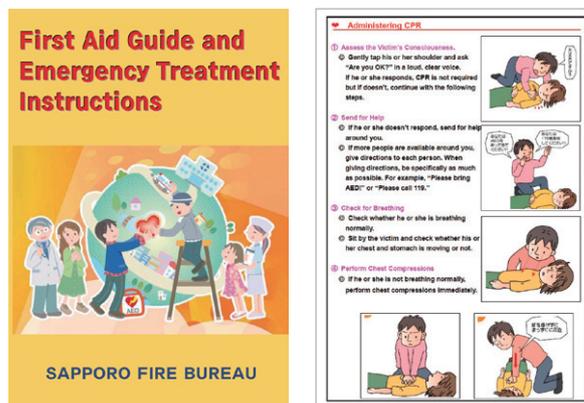
外国人の方が理解しやすい教材として、英語版の応急手当のテキストと、心肺蘇生法の動画を活用しました。これらの教材は、平成26年度、札幌市北消防署と協力

して作成したものです。

#### (1) 英語版応急手当のテキスト

内容は、札幌市消防局で作成している「とっさの時の救急ガイド」というテキストを、英語に直したものとなっており、全9ページで構成されています。

作成方法としては、はじめに、テキストの日本語を英語が得意な大学生にお願いして英訳してもらった後、それを救急救命士の資格を持つ消防署員に關係する英語の文献等を参考に校正してもらい作成しました。



英語版の応急手当のテキスト

#### (2) 英語版心肺蘇生法の動画「Video (Administering CPR)」

心肺蘇生法の流れを、「意識の確認」、「助けを呼ぶ」等の段階ごとに分けて撮影し、約13分間の動画を作成しました。

団員の動作内容は英語のナレーションで説明し、団員の「あなた、AEDを持ってきてください」といったセリフや、AEDが発する「ショックが必要です」等のアナウンスに対しては、日本語に合わせて英語のテロップを入れました。

外国人の方が日本で救命動作ができるようにするため、団員の発するセリフは、あえて日本語にしています。



動画「Video (Administering CPR)」

## 4 講習会の内容について

本団では平成24年度から27年度まで、毎年留学生向けの講習会を実施しており、毎回約10名が参加してきました。本稿では、平成27年度に実施した講習会の内容について紹介します。

### (1)参加者の募集

平成27年度は、北海道大学国際本部に御協力いただき、北海道大学の留学生に対して講習会の案内をしました。過去には、藤女子大学の学校祭展示の中で講習会を開催した実績もあります。

### (2)講習会のスケジュール

#### ア 心肺蘇生法動画の視聴

まず、参加者に一連の流れを大まかに把握してもらうため、3(2)で作成した心肺蘇生法の動画を視聴してもらいました。参加者はリラックスしながらも集中して視聴していました。



動画の視聴の様子

#### イ 団員による展示(実演)

少人数にグループ分けした後、グループごとに団員が心肺蘇生法の実演を行い、参加者に実際の動きを確認してもらいます。説明の際には、外国人の方が日本で対応できるように、「誰か来てください」などの言葉は日本語で、動作のポイントはジェスチャーと英語で説明しました。



団員による実演の様子

#### ウ 心肺蘇生法の実技訓練

参加者に一人ずつ心肺蘇生法の実技をしてもらい、動作に間違いがあった場合は、その都度指摘し、指導しました。修正のポイントは、私たちが日本語

で話した言葉を、通訳スタッフの方に英訳してもらいました。実技中は質問が飛び交い、参加者はとても積極的に参加してくれていました。



実技訓練の様子

### (3)講習会の参加者等

#### ア 心肺蘇生法動画の視聴

平成27年度の講習会に参加した留学生は11名で、男女比は男性が4名、女性が7名と女性の方が多く参加していました。また、通訳スタッフとして、北海道大学国際本部の職員、長期滞在している留学生が合わせて7名参加しています。

参加者の国籍は中国が4名と多く、他にマレーシア、ドイツ、インドの方等がいました。

## 5 おわりに

この取組については、今年の6月に開催された第22回全国女性消防団員活性化北海道大会において事例発表をしています。



事例発表の様子

また、今回紹介しました「英語版の応急手当のテキスト」と「心肺蘇生法の動画」は、札幌市の公式ホームページで公開しておりますので、是非一度、御覧ください。

(URL; <http://www.city.sapporo.jp/shobo/kyukyu/firstaid.html>)

なお、当該ページは、札幌市公式ホームページのサイト内検索で「救急ガイド 英語」又は「first aid guide」とキーワードを入れて検索することにより、御覧いただけます。

熱中症予防広報の新たな取組

## ～「かもめタウン」を活用した市民への呼び掛け～

神奈川県 横浜市消防局

### 1 はじめに

近年、地球温暖化やヒートアイランド現象によって、日常生活の中で熱中症となる危険性が高まり、救急車が出場する事態が発生しています。熱中症は、重症化すると生命に危険が及ぶこともあり、様々なメディアで取り上げられ、注意喚起されているのを目にするようになりました。適切な予防方法を知っていれば、熱中症は防ぐことができることから、全国の各自治体においても、熱中症予防の広報を行っていることと思いますが、毎年多くの方が熱中症により救急搬送されているというのが現状となっています。

横浜市消防局では、これまで当局ホームページに熱中症関連情報を掲載することによる注意喚起、イベントや防災訓練・防災指導等の開催時における情報提供及びリーフレット配布、消防車両の積載マイクを活用した広報活動、各区の会議や老人クラブ等への情報提供など、あらゆる機会を捉えて市民の方々に熱中症予防の広報を行ってきましたが、今年度は、これらの取組に加えて公民連携による新たな取組を行いましたので、御紹介します。

### 2 「かもめタウン」による熱中症予防広報

当局では、平成26年11月より政策局のテーマ型共創フロント(※)において、「消防局のPR・ブランディングと市民の防災意識の啓発」をテーマに、公民連携の提案及び連携事業者を募集してきたところ、今回、日本郵

便株式会社より、「かもめタウン」を活用した熱中症予防広報の提案をいただきました。

この取組は、日本郵便株式会社が発行する「かもめ〜る(暑中・残暑見舞はがき)」をあて名なしで希望エリアに配達する「かもめタウン」というサービスを活用し、はがきの表面に熱中症の注意喚起と本取組に賛同していただいた企業の広告を、裏面に当局が作成した熱中症予防の具体的な注意事項等を掲載し、日本郵便株式会社が市民の方々に配達するものです。印刷費用及びはがき代金は協賛企業に負担していただき、配達先は協賛企業がそれぞれ指定したエリアとなります。

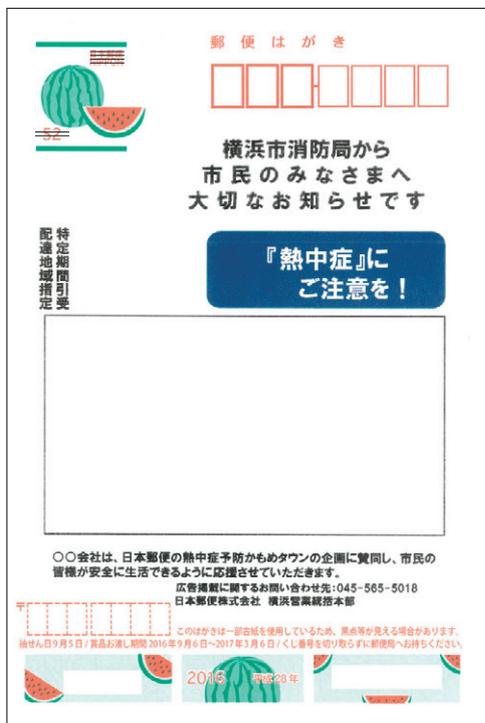
協賛企業の募集に当たり、企業からは、社会貢献できるという好意的な評価をいただき、7月19日時点で予想を大きく上回る145社から賛同が得られ、合計138,644枚のはがきを市民の方々のお手元に届けていただきました。

※『テーマ型共創フロント』

横浜市は、行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むために、民間企業、団体の皆さんからの御相談や御提案を受け付ける窓口(共創フロント)を設置しています。テーマ型共創フロントとは、市からテーマを提示し、公民連携の提案やアイデア等を公募する仕組みです。

(市Webページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/front/>)

## 【はがきイメージ】



表

## 3 「かもめタウン」の効果

新聞、テレビのほか、インターネットの普及により、スマートフォンやパソコンで情報を入手することが多くなった今日、当局では、ホームページやSNSなどでの救急広報に力を入れているほか、伝えたい世代に応じて広報媒体の工夫に努めています。こうした中、紙媒体である「はがき」、特に日本の文化として定着している暑中見舞いを活用した広報という提案をいただいたときは、受け取った市民の方々の微笑ましい表情を想像するなど、とても新鮮に感じました。また、くじ付きはがきのため、夏季の期間中は手元に置いていただけるというメリットもあります。

今回配達された「かもめタウン」は、季節の挨拶を兼ねたお知らせとして、どの世代の市民にも違和感なく受け入れられ、熱中症予防について意識していただけたのではないかと期待しています。

本取組に賛同いただいた企業には、当局から感謝状を贈らせていただく予定です。そして、今回の取組をきっかけとして、今後も様々な関係機関・企業と協働し、創意工夫した新たな広報活動を展開していきたいと考えています。



裏

## 消防活動用偵察システム（無人ヘリ）について

広域応援室  
埼玉県 さいたま市消防局  
千葉県 千葉市消防局

### はじめに

この度、消防庁では、消防組織法（昭和22年法律第226号）第50条（国有財産の無償使用）により、「消防活動用偵察システム」をさいたま市消防局及び千葉市消防局に配備しました。

消防活動用偵察システムは、大規模災害や特殊災害が発生した際に、緊急消防援助隊が行う情報収集や捜索、救出ルートの確認等を、上空から迅速かつ効率的に行えるツールとして導入したもので、特に隊員が接近することが困難な状況において、その効果が期待されます。

無人ヘリは「空の産業革命」とも言われる新たな可能性を有する技術であり、農業や空撮、測量等の分野で既に活用され始めている一方、使用方法によっては、国民の安全やプライバシーに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。今回配備した2機の運用をとおして、無人ヘリの安全管理や今後の活用方法について、更に検討してまいります。

## 消防活動用偵察システムの配備について

埼玉県 さいたま市消防局

### 経緯

南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧されていることを受け、平成27年度に消防庁が導入し、本市に配備されたものです。

- ・デジタルビデオカメラ（画像伝送用）
- ・小型複合ガス検知器
- その他
- ・一度の飛行にバッテリー4本を使用
- ・バッテリー充電時間1本につき約60分

### 機体について



機体本体

附属品一式

収納状況

消防活動用偵察システムは、パソコン等を含む機体一式に加え、附属品として空撮用のデジタルカメラ、デジタルビデオカメラのほか、環境測定用の小型複合ガス検知器により構成されています。

なお、搬送時には、プロペラ等を離脱して複数の箱に収納し、車両に積載します。

#### ○本体の仕様

- ・寸法 94.0cm×高さ44.0cm
- ・総飛行重量 9.5kg ・飛行時間 約20分

#### ○安全装置

- ・バッテリー消費時のオートリターン機能
- ・墜落時の緊急用パラシュート

#### ○資機材

- ・デジタルカメラ

### 主な機能について

GPS機能を活用し、あらかじめ指定した経路を自動で飛行（自律航行）することができ、手動による遠隔操作により2kmの範囲を航行することも可能です。

撮影については、地上1m程度の超低空の撮影から150m程度の高空撮影まで、あらゆる角度から幅広い俯瞰撮影が可能です。

#### ○安定飛行の設定

- ・強風等の影響を受けず、定点飛行をすることができる。
- ・気圧センサーにより高度をあらかじめ設定することができる。

#### ○自動帰還の設定

- ・バッテリー残量が少ない場合等に、離陸場所へ自動的に帰還する。

#### ○手動飛行モード（マニュアル操作）

- ・妨害電波の発生源となりうる高圧線や変電所等の近くやGPS電波が不安定となる高層建築物の近く、屋内や狭小空間での微操作については、GPSで管理できないことから手動飛行となる。

#### ○仮想フェンスの設定

- ・設定範囲外に飛行するのを防止する。

## 操作について



運用時は、操縦者、上空監視員、パソコン等確認者の複数の隊員で隊を編成し、操縦者はプロポのジョイスティック操作による機体の、上昇・下降、前進・後退、左右傾き、左右旋回等の操作を行い、監視員は目視による機体の安全管理、パソコン等確認者は受信した映像等の状況を確認します。

操作をする上で法令上の運用資格はないものの、消防活動における安全な運用を図るため、講習受講が必須となっています。

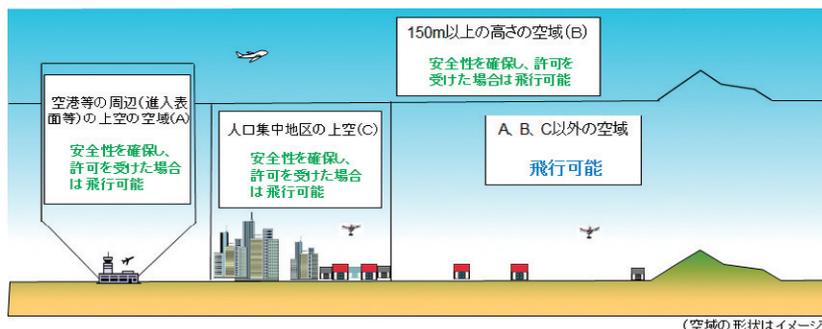
## 飛行空域について

航空法（昭和27年法律第231号）第132条（飛行禁止空域）及び第132条の2（飛行の方法）の規定により、有人の航空機に衝突するおそれや、落下した場合に地上の人などに危害を及ぼすおそれが高い空域として、下図の空域で無人航空機を飛行させることは、原則として禁止されています。

これらの空域で無人航空機を飛行させようとする場合には、安全面の措置をした上で、国土交通大臣の許可を受ける必要があります。（屋内で飛行させる場合には不要です）

- 許可を得る必要がある空域について
  - ・ 地表面から150m以上
  - ・ 空港等の周辺
  - ・ 人口集中地区の上空
- 自由に飛行できる場所について
  - ・ 屋内での飛行（体育館・倉庫等）

図 飛行空域について



「出典：国土交通省ホームページ」

- ・ 人口集中地区以外の場所
- 《搜索・救助のための特例》

搜索・救助のために無人航空機を飛行させる場合には、上記規定が適用されません。

## 運用に向けて

本機の配備に伴い、平成28年3月14日～16日の3日間、機体製造業者の訓練施設において、「無人飛行機の飛行に関する基本的なルールを定めた航空法の一部を改正する法律（平成27年法律第67号）」や機体の操作方法などの座学を始め、訓練用機体を使用した取扱訓練を実施しました。

また、実災害に備え、操作員等の養成に併せて、飛行マニュアルの整備及び機材の搬送方法等を含む具体的な運用について検討を重ね、準備を進めています。

今後は、実機を使用した飛行訓練にも精力的に取り組み、本年10月の運用開始を目指して、操作精度の更なる向上を目指してまいります。



## おわりに

近年の社会情勢の複雑多様化により、消防業務についても多種多様な事案への対応が求められています。この「消防活動用偵察システム」は、そのようなニーズにこたえるための非常に有効なツールとなりますが、本機の特異性により、知識・技術を確実に修得しなくては運用できないと考えています。

また、操作には機体の操作員だけでなく、上空監視員や機体及び環境確認者といった複数人員で対応する必要があり、その養成は喫緊の課題といえます。

本機がさいたま市消防局に配備となった経緯を踏まえ、資機材の機能を十分に理解し、災害現場において効果・効率的に活用できるよう、今後も着実に準備を進めてまいります。

## 千葉市消防局における消防活動用偵察システムの取組について

千葉県 千葉市消防局

### はじめに

消防庁が、近年懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害時における緊急消防援助隊が活用する資機材として、千葉市消防局に配備した「消防活動用偵察システム（以下「消防活動用ドローン」という。）」について、現在までの取組と今後の活用について紹介します。

#### 【消防活動用偵察システム】



#### 【積載品】



デジタルカメラ    デジタルHDビデオカメラ    複合ガス検知器

#### 【附属品】



自動航行等運用PC

映像モニター

### 運用開始までのスケジュール

消防組織法（昭和22年法律第226号）第50条に基づき、平成28年3月29日に消防庁から、千葉市消防局に配備されました。

配備が決まった平成27年度中から、運用要員の教育

計画の作成の開始、担当である警防課内で消防活動用ドローンの指導者の養成を開始、平成28年5月に、運用要員の教育計画を完成させ教育を開始（運用要員候補者13名）しました。

平成28年9月末までに、運用要員の操縦技術等の確認を行い、運用要員の教育を修了、運用指針の決定、運用要員を指名し、平成28年10月に運用を開始予定です。

#### 訓練写真



### 運用指針の策定について

運用指針については策定中ですが、現在の構想について紹介します。

本運用指針のコンセプトは、本指針一つで消防活動用ドローンの教育、運用、事故発生時の処理等まで、すべてを網羅し、かつ明瞭であることとしました。

内容は、6つの章からなり、総論、運用、禁止事項等、点検整備、教育、その他としました。

総論では、目的、任務、管理責任、運用者の指名、安全管理等の運用に関する基本的な内容としました。

運用では、運用対象の災害、運用要員の編成と任務、服装・装備、運用部隊の指定、大規模災害時における関係機関との調整、消防活動用ドローンによる情報収集内容、操作手順、飛行記録等の具体的な運用内容としました。

禁止事項等では、高度制限等、飛行を禁止する場所、災害運用時の特例、運用時の注意事項、周辺環境による機体への影響等などの制限に関する内容としました。

点検・整備では、日常の機体の管理、運行前後の点検、定期点検等を定めた点検・整備の具体的な内容としました。

教育では、運用要員の養成、技術の維持を定めた教育等の具体的な内容としました。

その他では、事故発生時の対応等の上記の項目に、あてはまらない内容をまとめました。特に、教育に関しては、自動車教習所等で行う段階制の教習方法を取り入れました。それぞれの段階・項目において必要な知識と操縦技術を定め、各項目の可否確認を行い、すべての項目の合格をもって教育の修了としました。

## 千葉県消防局「消防活動用偵察システム」運用指針（案）

- 第1章 総論 ⇒ 目的、任務、管理責任、運用者の指名、安全管理等
- 第2章 運用 ⇒ 運用対象の災害、運用要員の編成と任務、服装・装備、運用部隊の指定、大規模災害時における関係機関との調整、消防活動用ドローンによる情報収集内容、操作手順、飛行記録等
- 第3章 禁止事項等 ⇒ 高度制限等、飛行を禁止する場所、災害運用時の特例、運用時の注意事項、周辺環境による機体への影響等
- 第4章 点検整備 ⇒ 日常の機体の管理、運行前後の点検、定期点検等
- 第5章 教育 ⇒ 運用要員の養成、技術の維持を定めた教育等
- 第6章 その他 ⇒ 事故発生時の対応等

## 運用要員訓練内容(抜粋)

### 第1段階 関係法令と練習機での基礎飛行訓練

- (約5時間)・航空関係法規の規則と災害時の特例適用  
 ・緊急消防援助隊の指揮系統、運用方法等  
 ・練習機での基礎飛行訓練、安全管理等

### 第2段階 練習機での飛行訓練

- (約5時間)・離着陸、ホバリング、垂直移動  
 ・定点飛行、周回飛行等

### 第3段階 実機での飛行訓練

- (約5時間)・組立・分解・点検、離着陸、ホバリング  
 ・垂直移動、定点飛行、周回飛行等

### 第4段階 自動航行訓練

- (約5時間)・自動航行設定(PC設定)  
 ・3D地図作成要領  
 ・自動航行(飛行訓練)、3D地図作成

各段階、項目で知識・技術の可否確認を行う

※合格できない場合は、訓練を追加する

## 今後の消防活動用ドローンの活用方法

本市の災害時に活用するほか、大規模災害発生時において消防庁長官からの指示又は、求めにより緊急消防援助隊として他都市へも応援出動します。

具体的には、以下の例のように、上空からの偵察が有効と判断できる場合に、情報収集活動を行います。

例1 大規模火災の延焼範囲と延焼方向や、立体的な災害状況把握のための偵察及び消防活動把握のための情報収集

例2 大規模な土砂災害等の状況把握及び再崩落危険個所の監視のための偵察

例3 毒劇物漏洩事故等により、容易に消防隊が接近できない場合の状況把握のための偵察

例4 大規模な災害発生時の要救助者の速やかな検索など、消防隊が必要な情報を安全かつ速やかに得られる、様々な活用法を考えています。

ただし、上記のいずれの場合もヘリコプターが飛行できない又は、ヘリコプターよりも消防活動用ドローンの偵察活動が有効と判断できる場合に、活動を行います。

## まとめ

消防庁から千葉県消防局に配備された消防活動用ドローンについて紹介しました。紹介と言っても運用指針は策定中、運用要員も養成中で、災害現場での運用も開始されていない状況であったため、情報の一部をお知らせする形となりました。

この消防活動用ドローンの活用法は大きく、今後の消防活動に変化をもたらす可能性が高いと考えています。

また、期待がある一方、効果的な運用方法、継続的な運用要員の養成、更なる機体の研究、安全管理、コスト面など、様々な課題もあります。

今後も安全性と効果的な運用を追求し、国民の安心と安全を守る一助となるように「消防活動用偵察システム」の運用を推進していきます。

## 消防活動に係る研修会を実施しました

弘前地区消防事務組合消防本部

平成28年6月16日、17日の2日間、東京消防庁消防技術安全所から2人の職員を講師に迎え、効果的な消防活動と安全管理を実践するため、消防活動に係る研修会を実施しました。

研修会には当事務組合職員に加え、青森県及び県内消防本部職員を合わせて480人が参加し、熱中症を予防するための消防隊員の暑熱順化や、日頃から装備している防火衣の耐炎・耐熱性能について学び、災害現場等における安全管理の重要性を再確認する事ができました。



## 危険物施設火災を想定した合同消防訓練を実施

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部

平成28年6月8日、坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部並びに坂戸・鶴ヶ島防火安全協会では、「危険物安全週間」に危険物施設からの火災を想定し、デンヨー株式会社開発研修センターの自衛消防隊と合同消防訓練を実施しました。

同事業所から、訓練を終えて、保安教育、防火管理及び訓練が大切との感想があり、大変有意義な訓練となりました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

## トレンチレスキュー訓練の実施について

恵那市消防本部

恵那市消防本部では、当本部訓練場敷地内の土砂災害対応訓練施設で、6月2日に、救助用支柱、単管パイプ及びジャッキベースを使用した土留め方法の訓練を実施しました。

今後更に訓練及び検証を重ね、当市の実情に合わせた活動マニュアルの整備を進めます。



## 危険物安全週間路上PR

山鹿市消防本部／山鹿植木地区危険物安全協会

山鹿市消防本部と山鹿植木地区危険物安全協会は危険物安全週間中の6月7日、国道3号上り線で危険物取扱いの注意を呼び掛けるPRを実施しました。

PRでは小っちゃいけど一番元気の助っ人、山鹿西保育園幼年消防クラブ員(24人)が大活躍。園児たちが作った標語入りのお守りや携行缶利用時の注意事項のチラシなどを道行くドライバーに笑顔で配布しました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより



## 救助科第73期 ～学生企画総合訓練の概要～

消防大学校救助科第73期においては、平成28年4月11日から6月2日にかけて、全国から60名の現役救助隊長、副隊長及び救助業務に従事する指導者が集まり、約2か月にわたり救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得し、救助業務の教育指導者等としての資質を向上することを目的に教育訓練に励みました。

本稿では、今年度より学生が主体となって取り組んだ学生企画総合訓練についての概要から取組までを紹介しします。

### 1 学生企画総合訓練の概要

この訓練は、学生60名が10班に分かれ、訓練の企画・現場指揮能力の向上を目的にして、企画・立案、訓練実施、検証までを学生一丸となって取り組む本課程を総括する総合訓練です。

訓練には、前期の救助科第72期卒業生5名と、近隣消防機関（川崎市消防局、茨城西南消防本部、さいたま市消防局、相模原市消防局）の救助隊が教育支援隊として参加し、各種想定での展示訓練や訓練実施後の検証を学生とともに行いました。

また、訓練の一部は、見学会として近隣住民の皆様にも披露しました。

### <想定訓練内容>

#### (1)建物火災救助訓練想定

建物火災により、3階建ての建物内に取り残された2名の要救助者を救出する想定

#### (2)高層建物救助想定

高層建物屋上7階部分から4階室内に進入し、居室内に取り残された要救助者を救助ロープ等により地上へ救出する想定

#### (3)震災救助想定

地震発生により、建物が倒壊し、付近走行中の車両が巻き込まれ、倒壊建物及び車両内の要救助者を救出する想定

#### (4)低所救助想定

地震発生により、橋が崩落し、走行中の車両1台が巻き込まれ10メートル下に落下、車両周囲及び車内から要救助者を救出する想定

#### (5)特殊災害救助想定

危険物運搬車両の事故により、車両荷台から危険物質が漏れ出し、危険物の漏えい防止処置及び要救助者救出の想定

#### (6)交通救助想定

地震発生により、道路の一部が陥没し複数の車両が巻き込まれ、現場周囲及び車両内からの要救助者救出の想定



建物火災救助想定訓練



高層建物救助想定訓練



## 2 学生企画総合訓練での取組について

各想定訓練につき、学生60人がそれぞれ訓練企画準備班、訓練実施班、安全管理班、検証班に分かれ、訓練終了後には推奨事項、検討事項及び安全事項等について検証会を行い、救助業務の指導者としての評価能力の向上も行っております。

検証会における検討事項については次のとおりです。

### (1) 訓練実施状況

訓練計画書から実施における問題点、改善事項及び推奨事項等

### (2) 安全管理面から見た評価

準備・実施段階での安全管理、検討事項及び推奨事項等

### (3) 不安全行動についての評価

事故発生には至らないものの危険要素を含む不安全行動

### (4) 訓練計画書についての評価

訓練実施者及び各検証に当たる学生からの訓練計画書について評価できる点及び指摘する点

消防大学校学生企画総合訓練検討会実施結果報告書	
実施訓練科目	実施日時
学生企画総合訓練	平成27年 8月 22日(土) 10時15分 ~ 14時05分
実施場所	中野区立中野消防署
実施者	消防大学校 学生企画班
安全管理者	消防大学校 安全管理班
検証者	消防大学校 検証班
実施結果	<p>(1) 推奨事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練計画書の作成が丁寧であった。</li> <li>・ 訓練実施者の安全意識が非常に高く、安全確保に努めた。</li> <li>・ 訓練実施者の安全意識が非常に高く、安全確保に努めた。</li> <li>・ 訓練実施者の安全意識が非常に高く、安全確保に努めた。</li> </ul> <p>(2) 検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練実施者の安全意識が非常に高く、安全確保に努めた。</li> <li>・ 訓練実施者の安全意識が非常に高く、安全確保に努めた。</li> </ul>

実施結果報告書

消防大学校の教育課程では、特に安全管理面について重点を置いており、この学生企画総合訓練においても、安全管理面から見た多くの推奨される意見及び改善すべき意見、並びに不安全行動についての意見に加え、訓練中における具体的な手技手法に関する事項から、個人装備といった訓練全般にわたる細部にまで事細やかな意見が交わされました。

このような1つ1つの積み重ねが、我々消防職員が災害現場において安全な活動へと結び付けることに繋がります、更には訓練中及び実災害活動中における殉職者ゼロ、事故ゼロへと繋げることができると考えております。

なお、本訓練の実施計画書や実施結果報告書等、より詳しい内容を御希望の方がいらっしゃいましたら、下記問い合わせ先まで御連絡いただければ、内容説明又は資料の提供をいたします。

★消防大学校の最新情報は、ホームページ (<http://fdmc.fdma.go.jp/>) にも掲載しています★



特殊災害救助想定訓練



交通救助想定訓練

### 問い合わせ先

消防大学校教務部 染葉助教授  
TEL: 0422-46-1714



## 最近の報道発表 (平成28年6月24日～平成28年7月23日)

### <総務課>

28.7.1	平成28年安全功労者内閣総理大臣表彰 (消防関係)	平成28年安全功労者内閣総理大臣表彰 (消防関係) の受賞者は、次のとおりです。 個人 4 名 団体 2 団体
28.7.4	平成28年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰	平成28年安全功労者・消防功労者総務大臣表彰の受賞者は、次のとおりです。 安全功労者表彰受賞者 個人24名、団体9団体 消防功労者表彰受賞者 消防団員7名、女性(婦人)防火クラブ員5名

### <救急企画室>

28.7.15	平成28年6月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成28年6月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
---------	----------------------	--

### <予防課>

28.7.22	平成27年1月～12月の製品火災に関する調査結果	消防庁では、消費者の安心・安全を確保するため、火災を起こす危険な製品の流通防止を目的として、平成27年1月～12月に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、消防機関から調査結果の報告があったものについて、発生件数や「製品の不具合により発生したと判断された火災」の製品情報等を取りまとめました。
---------	--------------------------	--

### <危険物保安室>

28.7.7	「災害時非常用電源設備の強化等に係る危険物施設の安全対策のあり方に関する検討会」の開催	国土強靱化に対応した危険物施設や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い設置される危険物施設に必要な安全対策のあり方を検討するため、「災害時非常用電源設備の強化等に係る危険物施設の安全対策のあり方に関する検討会」を開催することとしましたので、お知らせします。
--------	---	---



## 最近の通知 (平成28年6月24日～平成28年7月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	平成28年7月22日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	平成27年1月～12月の製品火災に関する調査結果について
消防消第145号	平成28年7月19日	都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	平成27年度における消防職員委員会の運営状況及び平成28年度における消防職員委員会の運営に関する留意事項について
事務連絡	平成28年7月12日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	屋外における催し等に係る市町村条例の改正状況調査の結果について
消防救第102号	平成28年7月5日	各都道府県知事	消防庁長官	「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について
事務連絡	平成28年7月4日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室	救急の日2016における国民への救急車の適正利用に関する動画の募集について
消防消第135号	平成28年7月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	ロープ高所作業における危険の防止を図るための労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行に伴う特別教育の取扱いについて
消防消第133号 消防地第176号	平成28年6月28日	都道府県消防防災主管部局長	消防庁消防・救急課長 消防庁国民保護・防災 部地域防災室長	消防職団員の安全管理等(熱中症対策)の再徹底について
事務連絡	平成28年6月28日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室長	熱中症予防啓発コンテンツの消防庁HP掲載について

## 広報テーマ

8 月		9 月	
① 防災訓練への参加の呼びかけ	防災課	① 9月9日は救急の日	救急企画室
② 地震に対する日常の備え	防災課	② 住宅防火防災キャンペーン	予防課
③ 危険物施設等における事故防止	危険物保安室	③ 事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼びかけ	地域防災室
④ 電気器具の安全な取扱い	予防課		



## 9月1日は防災の日 みんなで防災訓練へ！

～“いざ”に備える、知識と行動～

### 防災課

我が国では、毎年のように地震、台風、大雨等の自然災害が発生し、各地で多くの被害が出ています。

本年4月に発生した熊本地震では、死者81名、負傷者1,816名に加え、住家被害も16万棟を超える甚大な被害となりました（平成28年7月19日現在）。また、近い将来には、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生の切迫性も指摘されています。

さらに近年では、局地的大雨、土砂災害、河川氾濫、また火山噴火等による被害も多発しております。

平成26年8月に広島県で発生した大規模な土砂災害では死者が77名となり、平成27年9月に関東、東北地方を始め広範囲で被害をもたらした関東・東北豪雨では死者8名という被害が発生しました。また、平成27年5月に発生した口永良部島の噴火では幸いにも死者は生じなかったものの、平成26年9月に長野県御嶽山で発生した火山災害では死者58名、行方不明者5名の被害が生じました。

自然災害に対し、被害を最小限に抑えるためには、国民一人ひとりが正しい知識を身に付け、いざというときに落ち着いて的確な対処行動をとることが重要となります。災害に対する備えは日ごろの防災意識や防災訓練の体験によって培われますので、そのためにも、各地方公共団体、企業、地域コミュニティ等で行われる防災訓練に積極的に参加することが望まれます。

防災訓練では、情報の収集伝達、避難・誘導、初期消火、応急救護、地震体験等、実践的な対応を経験することにより、一人ひとりが災害発生時の対応策を身に付けることができます。

国や地方公共団体では、毎年9月1日の「防災の日」や8月30日から9月5日までの「防災週間」、11月5日の「津波防災の日」を中心に防災訓練を行いますので、積極的に参加し、“いざ”という時に対応できる力を身に付けましょう。

## 防災訓練に参加して習得しよう！

### <消火器の使用方法>

消火器は初期消火に有効です。  
正しい使用方法を覚えましょう！



### <安否情報の確認方法>

例えば『災害伝言ダイヤル171』  
毎月1、15日や防災週間などで体験利用できるので使い方を確認しましょう！



### <応急救護の方法>

応急救護の方法について学びましょう！

消防署等で行われる救命講習会では軽いけがの処置をはじめAEDを使用した心肺蘇生法について習得できます。



### <地域住民等で協力して行う救出方法を学ぶ>

大規模災害時には消防車や救急車がすぐに現場に向かえない場合もあります。地域のみんで協力し合って救出できるようにしましょう！





## “いざ”というときに備えよう！

### <非常持ち出し品の準備>

すぐに持ち出せるように「非常持ち出し品」を準備しましょう！

玄関や寝室など持ち出しやすいところに置いておきましょう！

実際の避難の際は、火災を防ぐためガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切ることが重要です。

**非常持ち出し品** *チェック!*

- 携帯用飲料水
- 食品 (カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 貴重品 (現金簿帳、印鑑、現金など)
- 救急用品
- ヘルメット、防災ずきん
- 軍手 (厚手の手袋)
- 懐中電灯
- 衣類 (セーター、ジャンパー類)
- 下着
- 毛布
- 携帯ラジオ・予備電池
- マッチ、ろうそく (水にぬれられないようにビニールでくるむ)
- 使い捨てカイロ
- ウェットティッシュ
- 筆記用具 (ノート、えんぴつなど)

**非常持ち出し品** *チェック!*

小さなお子さんのいる家庭は

- ミルク
- 紙おむつ
- ほ乳びん

※「非常持ち出し品」、「非常備蓄品」とも年に一度はチェックして、新しいものと交換しましょう。

### <非常備蓄品の準備>

避難後の生活を支える「非常備蓄品」を準備しましょう！ (目安として最低限3日間程度の水や食料品)

自分や家族にとって必要なものを考えて準備しましょう！

**非常備蓄品(一人分)** *チェック!*

- 飲料水 9リットル (3リットル×3日分)
- ご飯 (フルファーム) 4～5日分
- ビスケット 1～2箱
- 缶詰 2～3缶
- 乾パン 1～2缶
- 缶詰 2～3缶
- 下着 2～3組
- 衣類 スウェット上下、セーター、フリースなど
- 携帯トイレ
- トイレ用ペーパー

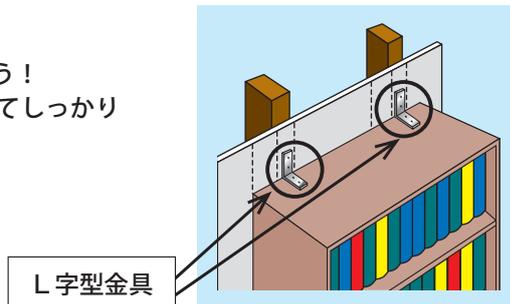
※一人暮らし3日分は用意してください。

※家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものは異なります。

### <家具等の転倒、落下防止>

自分たちで事前に備えとしてできることを実行しましょう！

地震によって倒れることのないようL字型金具等を使ってしっかりとめましょう！



この他にも『総務省消防庁—生活密着情報—地震などの災害に備えて』に様々な情報が掲載されていますので、是非参考にしてください。

<リンク先> <http://www.fdma.go.jp/html/life/>

地域で行われる防災訓練へは、自分の住んでいる地域の方々と共に“いざという時どうするか”という心構えで参加し、家族みんなで防災について話し合しましょう。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護防災部・防災課 川久保  
TEL: 03-5253-7525



# 地震に対する日常の備え

## 防災課

地震が発生した時、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが冷静かつ適切に行動することが重要です。

そのためには、みなさんが地震について関心を持ち、日頃から地震に備え、自分の身の安全確保や非常持出品などについて、家庭で取組をすすめていくことが大切です。

### 1. 家庭での防災会議

地震の時には、まず自分の身の安全確保を第一に考え、また家族が慌てず落ち着いて行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

- 地震はいつ起こるかわからないことから、時間帯によって誰が在宅しているかなど、家族構成も考慮しながら様々なケースを想定し、次のようなことを話し合っておきましょう。

- ・住宅の耐震化や家具の転倒防止対策は十分か
- ・家の中でどこが一番安全か
- ・非常持出袋はどこに置いてあるか

- ・避難場所、避難路はどこか
- 海岸で強い揺れや弱くても長い揺れに襲われたら、すぐに安全な高台に避難するなど津波避難についても話し合っておきましょう。

- 住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。
- 役場が発行している防災ハザードマップなどを参考に地域の危険な場所を把握しておきましょう。



### 2. 家族との連絡方法の確認

家族が離ればなれで被災した時のことを考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

- 家族が離ればなれで被災した場合、自分の身の安全が確保できたら、次は家族の安否を確認しましょう。
- 被災地では、連絡手段が限られています。公衆電話等から利用できるNTTの「災害用伝言ダイヤル171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などの使い方を家族みんなで覚えておきましょう。



### 3. 備蓄品・非常持出品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。数日間生活できるだけの水や食料品などの『備蓄品』を備えておきましょう。地震の被害によっては、避難を余議なくされることもあります。避難する時に持ち出す『非常持出品』を常備しておきましょう。

- 目安として最低3日間、推奨1週間程度の飲料水や食料品を備蓄しましょう。
- 備蓄品は、家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考えて準備しましょう。
- 備蓄品は、家族、地域の状況や賞味期限などと照らし合わせて定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。
- 非常持出品として、携帯用飲料水、食料品、救急箱、携帯ラジオなど避難生活に必要なものを準備しておきましょう。
- 非常持出品は、玄関や寝室など持ち出しやすいところに置いておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。リュックサックなどに入れておけば、持ち出したときに両手が使えて便利です。

### 4. 防災活動への参加

地震に備え、防災訓練などの地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

- 地震発生時に、初期消火や救出救助活動を行うには、日頃からの訓練が欠かせません。家族全員で防災訓練に参加しましょう。
- 9月1日は防災の日で、8月30日から9月5日は防災週間となっており、各地で防災訓練等が行われています。市町村によっては、災害などが発生した場合を想定し、参加者が被害状況や対応策について地図に書き込みイメージする「災害図上訓練」が行われているところもありますので、市町村役場などで確認しましょう。
- 地域の防災活動に参加し、日頃から災害時における正しい知識と心構えを身につけ、普段から地域との繋がりを協力し合う体制を築いておきましょう。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課震災対策係  
TEL: 03-5253-7525



# 危険物施設等における事故防止について

## 危険物保安室

### ○ 危険物等に係る事故防止対策の見直し

近年、危険物施設数は減少しているにもかかわらず、危険物施設に係る火災・流出事故件数は、依然として高い水準で推移しており、危険物事故防止に関する基本方針（平成15年5月27日危険物等事故防止対策情報連絡会。以下「基本方針」という。）に掲げられた目標を達成できていない状況にあり、より効果的な事故防止対策を推進するため、消防庁主催の学識経験者、関係業界団体、消防本部等で構成した危険物等事故防止対策情報連絡会（以下「連絡会」という。）において、今後の推進方策を取りまとめ、平成28年度から実施することとしました。また、これに基づき「平成28年度危険物等事故防止対策実施要領」を示し、連絡会関係者の個別の実施要領を取りまとめました。

ここでは、これらの内容を中心に、消防庁における危険物事故防止対策の推進について紹介します。

#### （1）事故防止対策の目標等

「危険物等に係る重大事故（注1）の発生を防止すること」を事故防止対策の目標とします。

消防庁においては、重大事故を含む様々な事故の原因を掘り下げるための詳細分析や現地調査を行うことにより、教訓や予防策を明らかにするとともに、重大事故発生件数の推移等からその効果を検証していくこととします。また、軽微な事故が多数発生するうちに重大事故も発生するという考え方（ハインリッヒの法則）を踏まえ、軽微な事故（注2）の発生を防止する方策についても検討していきます。

関係団体・企業等においては、業態・実態に応じた事故防止対策を推進することとし、重大事故が発生していない場合であっても、軽微な事故の発生を防止する方策の検討等を実施することとしています。

（注1）事故の深刻度を考慮した統計分析（CCPS法）で9ポイント以上となる事故

（注2）CCPS法の分析結果に基づき、事故の深刻度を5つのレベルに分けたとき、深刻度が最も低いレベル5に該当する事故

#### （2）連絡会の充実・強化

人的要因に起因する事故の低減に資するため、人間工学・失敗学・心理学等の専門分野の有識者を連絡会の委員に追加します。また、関係省庁との連携強化のため、引き続き厚生労働省及び経済産業省にオブザーバとして連絡会に参画していただきます。

#### （3）都道府県及び消防本部への周知

消防庁は(1)の事故防止対策の目標を達成するため、都道府県及び消防本部との情報共有及び問題意識の共有を推進します。また、都道府県別の危険物に係る事故の発生状況を公表するとともに、都道府県は、当該公表情報や危険物施設の態様を踏まえて、事故防止に係る取組を積極的に実施することとしました。

また、危険物等事故防止ブロック連絡会議に新たに開催地県以外の代表消防本部及び参加を希望する消防本部にも参加してもらい、消防機関から現場の声をより幅広く吸い上げるとともに、都道府県ごとの事故発生状況や危険物施設の業態・態様を踏まえた事故防止に係る取組等の情報の共有を図っていきます。

### ○ おわりに

各消防本部におかれましては、10月から順次開催する危険物等事故防止ブロック連絡会議への積極的な参加に配慮していただき、事故防止に係る情報及び問題意識の共有を図っていただければと思います。

また、消防庁は今後も、連絡会や石油コンビナート等災害防止3省連絡会議等を通して、一層の事故防止対策の推進に努めてまいります。本内容の詳細については、当庁のホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

<危険物等に係る事故防止対策の推進について（通知）>  
[http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2803/pdf/280328\\_ki45.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2803/pdf/280328_ki45.pdf)



危険物等事故防止対策情報連絡会

#### 問い合わせ先

消防庁危険物保安室 山本、神山  
 TEL: 03-5253-7524

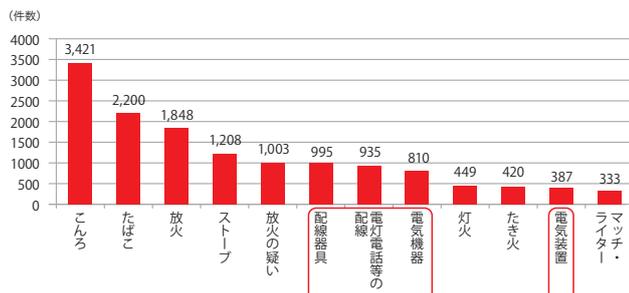


# 電気器具の安全な取扱い

## 予防課

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱いの不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります。

建物火災における主な出火原因



平成27年中の建物火災の件数は、2万2,197件となっており、そのうち電気機器等（配線器具、電灯電話等の配線、電気機器、電気装置）に起因する火災件数は3,127件で建物火災全体の14%を占めています。

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

### 1 電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節を限定して使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。

また、使用中に普段と違った音や動きに気付いたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

### 2 電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

また、アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくとならぬ原因となります。使用しないときは、器具のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。



使用後はすぐにスイッチを切る習慣をつけましょう

### 3 電気配線等からの出火防止

家電製品やOA機器の普及により、数多くの電気器具を使用するようになりました。

このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になりがちです。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。



たこ足配線はやめましょう！

また、差込プラグにほこり等が付着したまま長い間コンセントに差し込んだ状態にしておくことにより、差込プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります（トラッキング火災）。

外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜いたり、付着したほこりなどを取り除くようにしましょう。



さらに、傷ついたコードを使用したり、束ねた状態や重い荷物が乗った状態であると、その部分に負荷がかかり、断線して出火する可能性がありますので、大変危険です。

傷ついたコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。



コードを束ねて使うのはやめましょう。

#### 【注意事項】

1. 使用しないときには、**コンセント**から抜く。
2. **たこ足配線**は、絶対にやらない。
3. **差込プラグ**に付着した**ほこり**などは取り除く。
4. **傷んだコード**は使用しない。
5. コードは**束ねた状態**で使用しない。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課  
TEL: 03-5253-7523



# 第64回全国消防技術者会議の開催について

## 消防研究センター

消防研究センターでは、「第64回全国消防技術者会議」として、消防研究センターにおける研究成果等を発表する「第20回消防防災研究講演会」及び消防関係者による一般発表と平成28年度消防防災科学技術賞受賞者に

よる発表を下記のとおり開催いたします。また、「消防防災科学技術賞」の表彰式及び展示発表も行いますので、併せて御案内申し上げます。皆様の御参加をお待ちしております。

記

1	開催日	第1日 平成28年11月16日(水) 第2日 平成28年11月17日(木)
2	場所	ニッショーホール(日本消防会館) 東京都港区虎ノ門2-9-16
3	定員	両日とも各650人(参加無料)
4	内容	<p>【11月16日(水)午前】特別講演 演題:「災害時の非常食(仮題)」 講師:甲南女子大学名誉教授 奥田和子氏</p> <p>【11月16日(水)午後】第20回消防防災研究講演会 テーマ:「土砂災害・水害における消防活動」 内容:近年、紀伊半島大水害(2011年)、伊豆大島土砂災害(2013年)、広島市土砂災害(2014年)、関東・東北豪雨(2015年)、熊本地震土砂災害(2016年)など、大規模な土砂災害や水害が頻発しており、今後、気候変動の影響により、土砂災害や水害の危険性はますます高まると予測されています。</p> <p>大規模な土砂災害や水害での救助活動においては、二次災害の危険性が高く、任務に当たる消防隊員や消防団員の死亡事故に直結しかねない危険な状況であることが少なくありません。</p> <p>本講演会では、土砂災害の特徴と消防活動上の課題、土砂災害現場における二次災害防止、土砂災害の実事例、土砂災害や水害現場の活動安全に資する機器の研究開発、住民向け防災広報に関する情報を提供し討論を行います。</p> <p>【11月17日(木)】 消防関係者による一般発表と平成28年度消防防災科学技術賞表彰作品の発表を行います。</p>
5	プログラム	消防研究センターのホームページ( <a href="http://nrifd.fdma.go.jp/">http://nrifd.fdma.go.jp/</a> )を御覧ください(「イベント情報」欄の「【技術】第64回全国消防技術者会議」のリンクをクリック)。逐次詳細なものに更新します。
6	参加申込み方法	消防研究センターのホームページから、申込専用サイトにアクセスし、必要事項を入力してください。申込みを取り消す場合又は申込み内容を変更する場合にも、このサイトを御利用ください。 なお、上記の方法が難しい場合は、下記にお問い合わせください。
7	参加申込み期間	8月15日(月)から11月7日(月)まで(予定) (但し、各日定員になり次第締め切ります。)
8	問い合わせ先	消防研究センター 研究企画室 〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3 TEL:0422-44-8331 FAX:0422-44-8440 E-mail: 64_gijutsusha@fri.go.jp

傷ついた人を励ます仕事。



地震や火災に負けない街にする仕事。



一秒でも早く命を救う仕事。



4,035人  
約 160,000人

※消防士員数に対する女性の数(平成28年4月1日現在速報値)

女性が増えると、消防はもっとやさしくなる。

2016年

全国各地で消防士体験イベント開催

- |                                |                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 8月5日◎ [東京都] 会場 ベルサール新宿セントラルパーク | 11月23日◎ [札幌市] 会場 サッポロファクトリーホール | 12月11日◎ [名古屋市] 会場 名古屋市中小企業振興会館 |
| 10月9日◎ [仙台市] 会場 フォレスト仙台        | 11月23日◎ [広島市] 会場 広島県立広島産業会館    | 12月17日◎ [京都市] 会場 京都市勤業館みやこめっせ  |
| 10月23日◎ [福岡市] 会場 博多スターレーン展示会場  | 12月4日◎ [横浜市] 会場 パシフィコ横浜 会議センター |                                |

女性消防士に関する詳しい情報は

PC・スマホ

女性消防

検索

[http://www.fdma.go.jp/josei\\_shokuin/](http://www.fdma.go.jp/josei_shokuin/)

Facebook

女性消防

検索

<http://www.facebook.com/Josei.FDMA.JAPAN>

FDMA 消防庁